有価証券報告書

第104期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

日本軽金属株式会社

<u>目次</u>

表紙		
第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
	. 主要な経営指標等の推移	
	. 沿革	
3	. 事業の内容	
4	. 関係会社の状況	
5	. 従業員の状況	
第2	事業の状況	
1	. 業績等の概要	
2	. 生産、受注及び販売の状況	
3	. 対処すべき課題 ····································	
4	. 事業等のリスク	
5	. 経営上の重要な契約等	
	. 研究開発活動	
7		
第3	設備の状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1	THE LEE View factor . They work	
	・ 設備の状況 ····································	
	- エタなស 偏 の れん	
	- 成備の利政、原列等の計画	
第4	- 株式等の状況 ······	
	(1) 株式の総数等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	(2) 新株予約権等の状況	
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	
	(4) ライツプランの内容	
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	
	(6) 所有者別状況	
	(7) 大株主の状況	
	(8) 議決権の状況	
	(9) ストックオプション制度の内容	
2	. 自己株式の取得等の状況	
3	. 配当政策	
4	. 株価の推移	
5	. 役員の状況	
6	. コーポレート・ガバナンスの状況等	
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	
	(2) 監査報酬の内容等	
第5	経理の状況	
	. 連結財務諸表等	
	(1) 連結財務諸表	
	(2) その他 ···································	
	. 財務諸表等 ····································	
	(1) 財務諸表	
	(2) 主な資産及び負債の内容	
	(3) その他	
第6	提出会社の株式事務の概要	
第7	提出会社の参考情報	
	. 提出会社の親会社等の情報	
	. その他の参考情報	
第二部	提出会社の保証会社等の情報	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第104期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日本軽金属株式会社

【英訳名】 Nippon Light Metal Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石山 喬

【本店の所在の場所】東京都品川区東品川2丁目2番20号【電話番号】03(5461)9211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 外池 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川2丁目2番20号

【電話番号】 03(5461)9211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 外池 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (注)1	百万円	618, 158	647, 846	554, 094	460, 681	429, 433
経常利益又は経常損失(△)	"	25, 248	11, 222	△16, 936	2, 682	18, 529
当期純利益又は当期純損失 (△)	11	12, 755	△10, 310	△31, 442	2, 084	11, 040
包括利益	11	_	_	_	_	10, 921
純資産額	"	142, 111	128, 997	88, 781	93, 124	104, 757
総資産額	"	579, 463	540, 473	478, 571	481, 022	414, 885
1株当たり純資産額	円	254. 82	223. 61	154. 22	163. 13	181. 51
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△)	"	23. 56	△19. 00	△57.77	3. 83	20. 29
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	11	(注)2 22.36	(注) 3 一	(注) 3 一	(注) 2 3.63	(注) 4 一
自己資本比率	%	23.8	22.5	17. 5	18.5	23. 8
自己資本利益率	11	9. 7	△7.9	△30. 6	2.4	11.8
株価収益率	倍	14. 18	(注) 5 —	(注) 5 —	35. 51	8. 08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21, 397	25, 018	26, 674	26, 388	26, 479
投資活動による キャッシュ・フロー	11	△19, 514	△25, 051	△22, 086	△15, 792	964
財務活動による キャッシュ・フロー	11	12, 483	△9, 028	6, 422	△8, 880	△30, 726
現金及び現金同等物の期末残 高	"	42, 125	33, 006	44, 003	45, 645	42, 126
従業員数	人	13, 493	14, 084	13, 678	12, 854	9, 739

- (注) 1. 売上高は消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)抜きの金額である。
 - 2. 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式がある。
 - 3. 1株当たり当期純損失のため、記載していない。
 - 4. 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。
 - 5. 当期純損失のため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (注)1	百万円	241, 192	202, 856	165, 893	124, 835	147, 603
経常利益又は経常損失(△)	11	14, 833	8, 035	△3, 468	2, 154	5, 659
当期純利益又は当期純損失 (△)	"	10, 322	△6, 988	△28, 063	1, 368	4, 630
資本金	"	39, 084	39, 084	39, 084	39, 084	39, 084
発行済株式総数	株	543, 350, 370	545, 126, 049	545, 126, 049	545, 126, 049	545, 126, 049
純資産額	百万円	102, 227	92, 264	60, 272	63, 244	67, 453
総資産額	"	306, 495	268, 594	244, 541	277, 875	252, 309
1株当たり純資産額	円	188. 79	169. 40	110. 73	116. 21	123. 97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	"	5 (-)	3 (-)	(-)	(-)	2 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	"	19.06	△12.87	△51. 54	2. 51	8. 51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	(注)2 18.09	(注) 3 —	(注) 3 一	(注) 2 2. 38	(注) 4 一
自己資本比率	%	33. 4	34. 4	24. 6	22.8	26. 7
自己資本利益率	"	10. 5	△7. 2	△36.8	2. 2	7. 1
株価収益率	倍	17. 53	(注) 5 —	(注) 5 一	54. 10	19. 27
配当性向	%	26. 23	(注) 5 —	_	_	23. 50
従業員数	人	1, 895	1, 815	1, 887	1, 927	1, 929

- (注) 1. 売上高は消費税等抜きの金額である。
 - 2. 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式がある。
 - 3. 1株当たり当期純損失のため、記載していない。
 - 4. 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。
 - 5. 当期純損失のため、記載していない。

2 【沿革】

当社は、昭和14年3月30日に東京電燈㈱(現東京電力㈱)と古河電気工業㈱の出資により、富士川水系の水力発電を利用して、大量生産方式により低廉なアルミニウムを製造する目的で設立され、現在我が国唯一のアルミニウム総合一貫メーカーとして歩んでいる。

昭和14年3月 日本軽金属㈱設立

昭和15年10月 蒲原工場アルミニウム生産開始

昭和16年9月 清水工場アルミナ生産開始

昭和24年5月 東京証券取引所等に株式上場

昭和27年10月 アルミニウム・リミテッド(現リオ・ティント・アルキャン・インク)が当社に資本参加し、

当社は同社と技術提携

昭和38年10月 いすゞ自動車㈱と折半出資により日本フルハーフ㈱設立(現連結子会社)

昭和49年10月 日軽アルミ㈱を吸収合併

昭和53年10月 日軽圧延㈱を吸収合併

昭和59年2月 新日軽㈱(実質上の存続会社)設立

昭和60年4月 ニッカル押出㈱より押出材の生産部門を営業譲受

平成元年4月 日軽化工㈱及び日軽苫小牧㈱を吸収合併

平成2年12月 新日軽㈱株式を東京証券取引所市場第二部に上場

平成3年4月 大信軽金属㈱を吸収合併

平成8年8月 東洋アルミニウム㈱発行済株式の48.85%を追加取得し、同社を関連会社化

平成11年10月 東洋アルミニウム㈱を吸収合併

平成12年8月 新日軽㈱を株式交換の方法により完全子会社化(平成12年7月 同社の株式上場を廃止)

平成14年10月 当社事業の一部を日軽金アクト㈱(現連結子会社)及び日軽パネルシステム㈱(現連結子会

社)へ営業譲渡、会社分割により東洋アルミニウム㈱(現連結子会社)へ承継

平成17年5月 東海アルミ箔㈱の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化(現連結子会社)

平成19年4月 当社事業の一部を会社分割により㈱エム・シー・アルミへ承継

商号を日軽エムシーアルミ㈱に変更すると共に同社を子会社化(現連結子会社)

平成21年6月 名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止

平成22年4月 新日軽㈱(現㈱LIXIL)の全株式を㈱住生活グループへ譲渡

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社80社及び関連会社22社(平成23年3月31日現在)により構成、以下当社グループという。)においてはアルミニウム総合一貫メーカーである当社を中心として、(アルミナ・化成品、地金)、(板、押出製品)、(加工製品、関連事業)及び(箔、粉末製品)の4部門に関係する事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(アルミナ・化成品、地金)

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金等を製造・販売している。

<主な関係会社>

(製造・販売)

当社、アルミニウム線材(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業(昆山)有限公司、イハラニッケイ化学工業(株)

(販売・その他)

日軽産業(株)、玉井商船(株)

(板、押出製品)

当部門においては、アルミニウム板製品及びアルミニウム押出製品を製造・販売している。

<主な関係会社>

(製造・販売)

当社、日軽形材(株)、日軽金アクト(株)、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、理研軽金属工業(株)、ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド

(販売・その他)

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

(加工製品、関連事業)

当部門においては、電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造・販売及び運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っている。

<主な関係会社>

(製造・販売)

当社、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日軽建材工業(株)、日軽産業(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽 松尾(株)、日本電極(株)、日本フルハーフ(株)、日軽熱交(株)

(販売・その他)

日軽情報システム(株)、日軽物流(株)、(株)住軽日軽エンジニアリング、(株)東邦アーステック

(箔、粉末製品)

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売している。

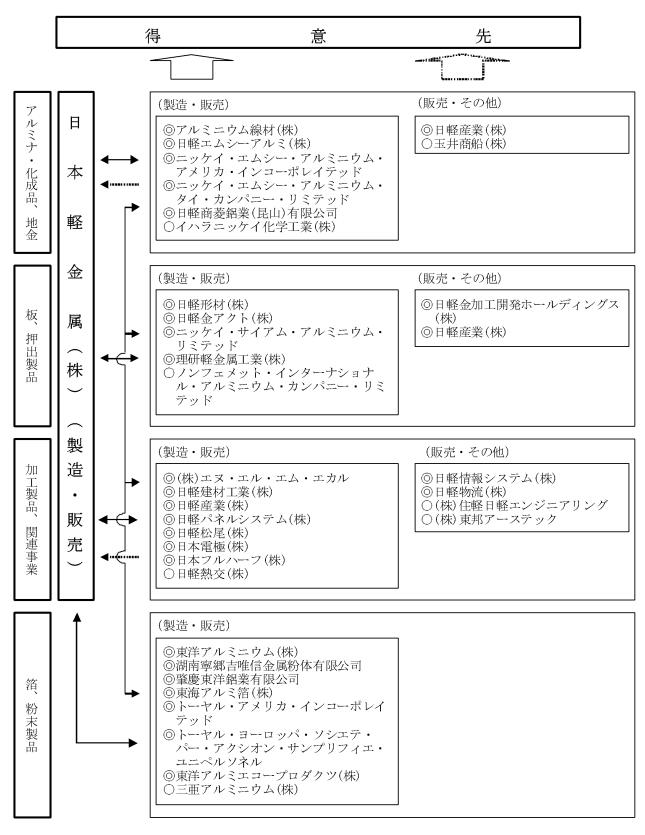
<主な関係会社>

(製造・販売)

東洋アルミニウム(株)、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、東海アルミ箔(株)、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、トーヤル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクシオン・サンプリフィエ・ユニペルソネル、東洋アルミエコープロダクツ(株)、三亜アルミニウム(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を、事業系統図によって示すと、次のとおりである。



◎ 連結子会社… 74社⇒ … 製品、原料の流れ○ 持分法適用関連会社 … 13社… サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アルミニウム線材(株)	静岡県静岡市清水区	300	アルミナ・ 化成品、地 金	58.3	当社はアルミニウム地金を 供給し、アルミニウム荒引 線の加工を委託している。 役員の兼任等…有
日軽エムシーアルミ (株)	東京都千代田区	1, 000	アルミナ・ 化成品、地 金	55. 0	当社はアルミニウム地金を 販売している。 役員の兼任等…有
ニッケイ・エムシー・ アルミニウム・アメリ カ・インコーポレイテ ッド	アメリカ合衆国インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地 金	60. 0 (60. 0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行っている。 役員の兼任等…有
ニッケイ・エムシー・ アルミニウム・タイ・ カンパニー・リミテッ ド	タイ王国 チャチェンサオ 県	141 百万タイバーツ	アルミナ・ 化成品、地 金	79. 4 (79. 4)	地金の任人を行っている。 役員の兼任等…有
日軽商菱鋁業(昆山) 有限公司	中華人民共和国江蘇省	31 百万人民元	アルミナ・ 化成品、地 金	85. 0 (85. 0)	日軽エムシーアルミ(株)は 技術及び販売面での協力を 行い、また、アルミニウム 地金の仕入を行っている。 役員の兼任等…無
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製品	100. 0 (100. 0)	
日軽金アクト(株)	東京都品川区	460	板、押出製品	100. 0 (100. 0)	りくおり、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日軽金加工開発ホール ディングス(株)	東京都品川区	100	板、押出製品	100.0	当社は押出・押出加工事業活動の管理を委託している。なお、当社は資金を貸し付けている。 役員の兼任等…有
ニッケイ・サイアム・ アルミニウム・リミテ ッド	タイ王国 パトゥンタニ県	141 百万タイバーツ	板、押出製品	100. 0	当社はアルミニウム地金を 供給している。 役員の兼任等…有
理研軽金属工業(株)	静岡県静岡市駿 河区	1, 715	板、押出製品	100. 0 (100. 0)	当社はアルミニウム地金を 供給している。 役員の兼任等…有
(株)エヌ・エル・エ ム・エカル	静岡県静岡市清水区	80	加工製品、関連事業	100.0	当社はアルミニウム板を販売している。 なお、当社は土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日軽建材工業(株)	東京都品川区	490	加工製品、 関連事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任等…有
日軽産業(株) * 5	静岡県静岡市清 水区	1,010	加工製品、関連事業	98. 7 (0. 1)	なお、当社は土地・建物を 一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日軽情報システム(株)	東京都品川区	100	加工製品、関連事業	100. 0	当社はデータ処理・ソフト ウェアの制作を委託している。 なお、当社は資金を貸し付けており、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日軽パネルシステム (株)	東京都品川区	470	加工製品、関連事業	100.0	当社は資金を貸し付けている。、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日軽物流(株)	東京都中央区	353	加工製品、関連事業	100. 0 (10. 1)	けており、また、土地・建物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、関連事業	100. 0	当社は合金地金を販売している。 役員の兼任等…有
日本電極(株)	静岡県静岡市清水区	1, 200	加工製品、関連事業	100.0	当社はアルミニウム製錬用 炭素材を購入している。 なお、当社は資金を貸し付 けており、また、土地・建 物を一部賃貸している。 役員の兼任等…有
日本フルハーフ(株) *3	神奈川県厚木市	1, 003	加工製品、関連事業	66. 0	当社はアルミニウム板を販売している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
東洋アルミニウム(株) *1 *3	大阪府大阪市中 央区	8, 000	箔、粉末製 品	100.0	当社はアルミニウム地金加工を受託し、同社へアルミニウム地金、板を販売している。 なお、当社は事務所ビルを一部賃貸している。 役員の兼任等…有
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	中華人民共和国湖南省	78 百万人民元	箔、粉末製 品	90. 0 (90. 0)	及び販売を行っている。 役員の兼任等…有
肇慶東洋鋁業有限公司	中華人民共和国 広東省	33, 350 千米ドル	箔、粉末製 品	90. 0 (90. 0)	及い販元を行っている。 役員の兼任等…有
東海アルミ箔(株)	神奈川県横浜市西区	781	箔、粉末製 品	100. 0 (100. 0)	当社はアルミニウム板を販売している。 役員の兼任等…有
トーヤル・アメリカ・ インコーポレイテッド	アメリカ合衆国 デラウェア州	6,000 千米ドル	箔、粉末製 品	100. 0 (100. 0)	位人を行っている。 役員の兼任等…有
トーヤル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクシオン・サンプリフィエ・ユニペルソネル	フランス共和国 ピレネーアトラ ンティック県	1,600 千ユーロ	箔、粉末製 品	100. 0 (100. 0)	仕人を行っている。 役員の兼任等…有
東洋アルミエコープロ ダクツ(株)	大阪府大阪市中 央区	200	箔、粉末製 品	100. 0 (100. 0)	東洋アルミニウム(株)はア ルミ箔(原料)を販売して いる。 役員の兼任等…有
その他 48社					
(持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工 業(株)	静岡県静岡市清 水区	780	アルミナ・ 化成品、地 金	26. 3	当社はケミカル製品を販売 している。 役員の兼任等…有
玉井商船(株) *2	東京都港区	702	アルミナ・ 化成品、地 金	20. 5	当社製品、原材料の輸送業務を行っている。 役員の兼任等…有
ノンフェメット・イン ターナショナル・アル ミニウム・カンパニ ー・リミテッド * 4	中華人民共和国 広東省	133 百万人民元	板、押出製品	18.0	日軽金アクト(株)は技術面で協力を行い、また、押出材を購入している。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)住軽日軽エンジニ アリング	東京都江東区	480	加工製品、関連事業	50.0	当社は高欄等景観製品を販売している。 なお、当社は事務所ビルを 一部賃貸している。 役員の兼任等…有
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市中 央区	240	加工製品、関連事業	31. 1	当社は天然ガスを購入して おり、また、当社の天然ガ ス鉱区の採掘・販売を委託 している。 役員の兼任等…有
日軽熱交(株)	静岡県静岡市清水区	450	加工製品、関連事業	50. 0	当社は熱交換器を購入して おり、また、当社は同社よ り熱交換器の加工を受託し ている。 役員の兼任等…有
三亜アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	5,500 百万ウォン	箔、粉末製 品	33. 4 (33. 4)	東洋アルミニウム(株)は技 術面での協力を行い、ま た、アルミニウム板を販売 している。 役員の兼任等…有
その他 6社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
 - 2. 議決権の所有割合の() 内は間接所有割合であり、内数である。
 - 3. *1: 特定子会社である。
 - 4. *2:有価証券報告書提出会社である。
 - 5. *3:日本フルハーフ(株)及び東洋アルミニウム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

なお、主要な損益情報等は以下のとおりである。

日本フルハーフ(株)

(1) 売上高 45, 107百万円、(2) 経常利益 1, 427百万円、(3) 当期純利益 1, 158百万円、(4) 純資産額 6, 776百万円、(5) 総資産額 31, 175百万円

東洋アルミニウム(株)

- (1) 売上高 89, 162百万円、(2) 経常利益 6, 361百万円、(3) 当期純利益 3, 788百万円、(4) 純資産額 33, 872 百万円、(5) 総資産額 83, 189百万円
- 6. *4: 持分は100分の20未満であるが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社である。
- 7. *5:全セグメントに関連した事業を営んでいる。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
アルミナ・化成品、地金	1, 470
板、押出製品	2, 206
加工製品、関連事業	3, 964
箔、粉末製品	1, 976
報告セグメント計	9, 616
全社 (共通)	123
合計	9, 739

- (注) 1. 従業員数は就業人員数である。
 - 2. 従業員数が前連結会計年度に比べ3,115名減少したのは、主に子会社であった新日軽㈱の全株式を平成22 年4月1日に㈱住生活グループへ譲渡したことによるものである。
 - 3. 全社(共通)は、親会社の総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
1, 929	39. 4	14. 6	5, 074, 322

セグメントの名称	従業員数 (人)
アルミナ・化成品、地金	812
板、押出製品	646
加工製品、関連事業	348
報告セグメント計	1, 806
全社 (共通)	123
슴計	1, 929

- (注) 1. 従業員数は就業人員数である。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 - 3. 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数である。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織している。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合と「日軽グループ労組連絡会」及び「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている。 なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済状況は、国内では、新興国向けを中心とした輸出の増大や企業業績の回復などを背景に設備投資や雇用情勢に持直しの動きが見られた。しかしながら、個人消費はエコポイント・エコカー減税効果等により家電製品や自動車は回復を見せたものの、その他の消費支出は依然として低調に推移した。さらに年度後半の円高の影響等によって景気の減速が懸念される中、本年3月11日に東日本大震災という未曾有の大災害が発生し、全く予断を許さない事態に至った。

一方、海外では、欧米各国の金融危機や景気低迷に加えて、中東・北アフリカ諸国の政情不安から円高・原油高が進行したが、経済成長が著しい中国においては、引き続き輸出や内需の拡大が続き、タイなどの東南アジアにおいても総じて景気は回復基調のうちに推移した。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の「中期経営計画」に基づく施策を着実に実行し、収益基盤のさらなる強化に努めてきた。

すなわち、中期経営計画に掲げる「成長分野を攻めるユニットへの経営資源の重点的投入」、「中国、東南アジアを中心とする海外ビジネスの展開加速」として、中国において自動車部品の生産拠点の拡充(日軽金アクト㈱)を図るとともに、環境・安全・エネルギー分野における太陽電池用バックシートの生産設備の増強(東洋アルミニウム㈱)を行うなど、成長分野を中心に事業基盤の強化を推進した。さらに、タイでも子会社のニッケイ・サイアム・アウミニウム・リミテッドにおけるアルミ薄板生産設備増強など、数々のプロジェクトを実行に移してきた。一方、国内においても、リーマンショック後の不況から抜け出した需要回復に対応すべく、輸送・電機関係を中心に、提案型営業と品質向上を武器に販路の拡大に注力した。

また、当社グループにおいては、CSR(企業の社会的責任)を企業の持続的発展に向けての礎と認識しており、環境配慮型製品の開発、環境負荷の低減などの環境経営をはじめとして、安全・衛生、製品・サービスの安全性、コンプライアンスなどの課題に取り組むとともに、引き続き内部統制の強化にも努めてきた。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比312億48百万円 (6.8%) 減の4,294億33百万円となり、営業利益は前期比170億51百万円 (222.2%) 増の247億24百万円、経常利益は前期比158億47百万円 (590.9%) 増の185億29百万円となった。当期純利益は、前期比89億56百万円 (429.8%) 増の110億40百万円となった。なお、売上高の減少は、主に平成22年4月1日付で新日軽㈱の全株式を㈱住生活グループに譲渡したことによる影響である。また、東日本大震災による当連結会計年度の業績面での影響は軽微なものであった。

セグメントの概況は、次のとおりである。

なお、新日軽㈱の譲渡などに伴い、当社は当連結会計年度よりセグメント情報の事業区分を変更しているので、 以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値との比較を記載している。

(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品部門においては、アルミナ関連では、急激な円高の進行により輸出は前期に引き続き低迷したが、国内景気の持直しを受けて耐火材向けアルミナや電機・電子材料向けアルミナ・水酸化アルミニウムなどの国内向け製品の出荷が増加し、前期を大幅に上回る売上となった。化学品関連でも、カセイソーダ、塩酸をはじめとするソーダ製品、有機・無機の塩素製品の出荷が総じて堅調に推移した。この結果、アルミナ・化成品部門の売上高は前期に比べ14.6%増加し、330億84百万円となった。また、採算面では、製品の出荷増とそれに伴い工場の設備稼働率が回復したことなどにより、前期に比べて増益となった。なお、当事業の主力製品であるアルミナ・水酸化アルミニウムの生産実績は、前期に比べ18.0%増加し、22万8,223トンとなった。

地金部門においては、主力の自動車向け二次合金の分野において、国内景気の持直しや政策効果を背景に国内需要が回復し、海外においても特に中国市場において旺盛な需要があったことから、全体の販売量は前期を上回った。また、アルミニウム地金市況の上昇により販売単価が上昇したことから、売上も前期を上回る結果となった。この結果、地金部門全体の売上高は前期に比べ25.4%増加し、743億13百万円となった。採算面では、下半期から二次合金の原料価格が緩やかに上昇し、副資材価格も高騰するなど収益低下要因もあったが、主として好調な海外需要に支えられ、前期に比べて大幅に改善した。なお、その生産実績は、前期に比べ4.3%増加し、14万7,581トンとなった。

以上の結果、アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比192億56百万円 (21.8%) 増の1,073億97百万円、営業利益は前期比33億58百万円 (98.0%) 増の67億83百万円となった。

(板、押出製品)

板製品部門においては、建材関連など苦戦を強いられた分野もあったが、前期低迷したコンデンサ向け箔地の出 荷が回復するとともに、半導体・液晶製造装置向け厚板や電機・電子向けの一般材の出荷も増加したことから、販 売量は前期と比べ大幅に増加した。また、価格面においても、指標となるアルミニウム地金価格が上昇したことから販売価格が上昇し、その結果、前期を大きく上回る売上となった。この結果、板製品部門の売上高は、前期に比べ23.6%増加し、345億40百万円となった。採算面では、出荷量が大幅に増加したことに伴い、稼働率が安定し生産効率が向上したことに加えて、製造コスト削減にも努めた結果、前期に比べ大幅に改善した。なお、その生産実績は、前期に比べ14.9%増加し、10万5.261トンとなった。

押出製品部門においては、輸送分野においては、エコカー減税の効果等により自動車関連部品の出荷が国内外で好調に推移したほか、排ガス規制の強化に伴うトラック需要の増加を受けてトラック向け部材の出荷が大幅に増加し、鉄道車両向けも堅調に推移した。また、建材向けは、本格的な回復とは言えないものの需要が前期より若干持ち直したことを受けて、販売量は前期を上回った。この結果、押出製品部門の売上高は、前期に比べ14.7%増加し、349億18百万円となった。採算面では、原材料・副資材価格の高騰が収益低下要因となったが、主力の輸送分野は需要先の好調を受けて大きく売上を伸ばしたことから、全体では前期に比べ大幅な増益となった。なお、その生産実績は、前期に比べ23.4%増加し、4万4,878トンとなった。

以上の結果、板、押出製品セグメントの売上高は前期比110億59百万円 (18.9%) 増の694億58百万円、営業損益は前期に比べ49億66百万円改善し46億4百万円の利益となった。

なお、押出・押出加工事業分野における統括的な事業運営を図るため、本年3月1日に当社グループの当該事業を行う子会社を統括する中間持株会社として、日軽金加工開発ホールディングス㈱を設立した。

(加工製品、関連事業)

輸送関連部門のうち、トラックの架装事業においては、上半期はエコカー減税や大型車の排ガス規制強化に伴う駆け込み需要を受けてトラックの販売量が増加し、下半期においても排ガス規制強化後の新型車が順調に出荷を伸ばした結果、全体の売上は前期を大幅に上回り、採算面でも大きく改善した。カーエアコン用コンデンサは、上半期に自動車需要が活況を呈し出荷が好調に推移したことから、下半期はエコカー補助金などの景気刺激策が終了した反動を受けて需要が減少したものの、全体の売上は前期を上回った。素形材製品は、エコカー減税の効果等によりハイブリッドカーなどの環境対応車、低燃費車向け部品の需要が好調だったことから、前期を上回る売上となった。以上の結果、輸送関連部門の売上高は、前期に比べ23.9%増加し、571億3百万円となった。

電子材料部門においては、アルミ電解コンデンサ用電極箔は、下半期に一部在庫調整の動きが見られたものの、政府の景気刺激策によるデジタル家電需要の伸長に加え、産業機器向けの需要も回復したことから、前期を大幅に上回る売上となった。この結果、電子材料部門の売上高は前期に比べ69.4%増加し、172億55百万円となった。

パネルシステム部門においては、業務用冷凍・冷蔵庫において需要に回復の動きが見られたものの、クリーンルームにおいては、企業の設備投資抑制の影響を受けて需要が低迷した。また、企業間競争が激化するなど厳しい事業環境であったが、拡販に向けた取組みやコスト削減に努めた結果、売上・利益とも前期を上回った。

炭素製品部門においては、主力のアルミ電解用カソードブロック、高炉および電炉用カーボンブロックの輸出が、需要低迷により大幅に減少した。また、販売価格も円高に伴って下落し、結果として、売上・採算面ともに前期を大幅に下回った。

以上の結果、加工製品・関連事業セグメントの売上高は前期比300億35百万円 (28.3%) 増の1,360億95百万円となり、営業利益は前期比18億89百万円 (49.1%) 増の57億38百万円となった。

(箔、粉末製品)

箔部門においては、電解コンデンサ用高純度アルミ箔は、パソコン向けで一部在庫調整の動きが見られたものの、全体の市況は好調で需要が大幅に回復した。一般箔においても医薬包材向け加工箔の出荷がジェネリック医薬品を中心に好調を維持し、リチウムイオン電池外装用のプレーン箔も販売量を伸ばした結果、前期を上回る売上となった。

ペースト部門においては、上半期は主力の自動車塗料用アルミペーストをはじめ家電・プラスチック塗料向けなどの出荷が増加したが、下半期は政策効果の剥落に伴い国内需要が減速したほか、輸出についても中国向けの伸びが鈍化し、韓国向けも在庫調整による需要の減少があったことなどから、前期並みの売上となった。

電子機能材料部門においては、主力の太陽電池用バックシートおよび太陽電池用機能性インキの需要が国内をは じめ中国、台湾市場において旺盛に推移した。また、粉末製品を中心とするその他の機能性材料も、環境対応車向 け、液晶テレビ向けなどで需要が回復した結果、前期を大幅に上回る売上となった。

以上の結果、箔、粉末製品セグメントの売上高は前期比240億82百万円 (26.1%) 増の1,164億83百万円となり、 営業利益は前期比51億5百万円 (99.3%) 増の102億45百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における連結ベースの現金及び現金同等物については、前期末に比べ35億19百万円 (7.7%) 減少の421億26百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは264億79百万円の収入となった。これは、税金等調整前当期 純利益や減価償却費などの非資金損益項目が、運転資金の増加などを上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは9億64百万円の収入となった。これは、主に新日軽㈱に対する貸付金の回収による収入が、有形固定資産の取得による支出や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出を上回ったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは307億26百万円の支出となった。これは、主に借入金の返済による支出があったことによるものである。

なお、財務活動によるキャッシュ・フロー支出は、前期と比べ218億46百万円増加しているが、これは主に当期 において借入金の返済が増加したことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産実績及び受注状況については、「1.業績等の概要」におけるセグメント業績に関連付けて示している。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
アルミナ・化成品	33, 084	14. 6
地金	74, 313	25. 4
アルミナ・化成品、地金	107, 397	21.8
板製品	34, 540	23.6
押出製品	34, 918	14. 7
板、押出製品	69, 458	18.9
輸送関連製品	57, 103	23.9
電子材料	17, 255	69. 4
その他	61, 737	24. 0
加工製品、関連事業	136, 095	28.3
箔、粉末製品	116, 483	26. 1
合計	429, 433	(注4) △6.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
 - 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、主要な販売先として記載すべきものはない。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 - 4. 当連結会計年度において、新日軽㈱の全株式を㈱住生活グループに譲渡したことにより「建材製品」の重要性が低下したため、当該セグメントを廃止しており、それに伴う当該セグメント売上高減少の影響が含まれている。

3【対処すべき課題】

東日本大震災の被災地には当社グループの製造拠点は少なく、震災による直接的な被害は軽微なものであった。しかしながら、自動車関係をはじめとする需要業界のサプライチェーンに大きなダメージを与えたため、当社グループの製品供給にも影響が出ている。加えて、原油高の影響や電力供給不足もあって、当社グループを取り巻く経営環境は前期よりも格段に厳しい状況が続くものと思われる。

当社グループは、リーマンショック後の大不況を克服してきた経験を生かし、環境変化に弾力的に対応可能な生産・物流システムの構築に注力してきたが、今後もさらに磨きをかけることにより、震災の影響を最小限に止めるよう努めていく。

一方、需要見通しが不透明な国内に比べて、高い成長が見込める中国・東南アジア市場においては、引き続き事業 拡大策を推進していく。特に、海外進出を果たしている顧客からのニーズは非常に高いものがあり、数多くのビジネスチャンスを生かすべく、経営資源を適時・適切に投入することにより、新規マーケットにおいても早期に確固たる 地位を築いていく。

加えて、当社グループに蓄積されたアルミ素材から加工までの幅広い技術や知識を融合させることにより、次世代の新商品開発を進め、アルミニウムのさらなる用途拡大に繋げていく。

さらに、国際共通の課題であるCSRについては、環境経営、製品・サービスの安全性、コンプライアンスをはじめとする幅広い課題に対し、これまで以上に真摯に取り組んでいく。また、東日本大震災を教訓として、BCP(事業継続計画)の見直しなどリスクマネジメントの強化を図るとともに、内部統制の充実にも努めていく。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考える。

従って、当社は、特定の者又はグループ(特定の者又はグループを以下「買付者」という。)による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や、買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものである。

しかしながら、株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくない。

このような、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考える。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、事業持株会社である当社を中核として、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という経営理念のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてきた。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、ボーキサイトを原料とするアルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ地金・合金地金の製造が続く。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品、各種加工製品に至る広範な領域において事業展開している。

当社グループの属するアルミニウム業界は、平成20年度以降、米国の金融危機に端を発する世界同時不況の影響などを受け、厳しい経営環境が続いていたが、平成21年度においては、難局を乗り越えて黒字転換を実現するとともに、課題事業の整理を行うなど、着実に事業構造改革を遂行してきた。その経営基盤の下、平成22年4月より平成24年度までの3ヵ年の新中期経営計画をスタートさせた。その基本方針は、(i)成長分野を攻めるユニットへの経営資源の重点的投入、(ii)業界No.1ビジネスのさらなる強化、(iii)中国、東南アジアを中心とする海外ビジネスの展開加速、(iv)要素技術複合化による用途開発と新商品の創出、(v)アルミニウムの特性の追求による地球環境保全への貢献、(vi)財務体質改善と復配、(vii)人財の育成と活用、(viii) CSR推進とコーポレートガバナンス強化の8項目である。

当社グループは、上記方針に基づく事業計画に積極的かつ効率的に取り組み、今後もグループー丸となって、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。

3. 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第100回定時株主総会において株主の承認を得た当社株券等の大規模買付行為へ

の対応策(以下「旧プラン」という。)を導入していたが、その有効期限は平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会終結の時までであった。

当社では、旧プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、更新の是非を含め、その在り方について引き続き検討してきた。

その結果、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、旧プランの一部を変更し、「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「本プラン」という。)として更新することにつき、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会にて株主の承認を得た。本プランは同日付で発効しており、有効期限は平成25年6月30日までに開催される第106回定時株主総会終結の時までとなる。

(1) 本プランの目的

本プランは、上記1.に述べた基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである。

特に当社グループの場合、アルミの素材から加工まで事業分野が多岐にわたっているため、外部者である買付者からの提案を受けた際に、株主が限られた時間の中で当社グループの有形無形の経営資源、幅広い事業が有機的に結合して生み出すシナジー効果などを適切に評価したうえで、買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響について、短期間のうちに的確な判断を行うことは容易でないと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大規模な買付行為がなされた際に、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉すること等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

このため、当社は、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」という。)を設定し、上記のような不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第103回定時株主総会における株主の承認を得て、旧プランの内容を一部変更し、本プランとして更新した。

(2) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表しているものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。)とする。

(3) 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、旧プランと同様に特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置することとした。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有職者のいずれかに該当するものの中から当社取締役会が選任する。旧プランの独立委員会委員である社外取締役の飯島英胤氏、社外監査役の和食克雄氏、同じく結城康郎氏は、本プランへの更新後も引き続き特別委員会委員として就任している。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとする。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとする。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとする。

なお、特別委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を得ることができるものとする。

- (4) 大規模買付ルールの概要
 - ①大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出するものとする。

- (i)大規模買付者の名称、住所
- (ii)設立準拠法
- (iii)代表者の氏名
- (iv)国内連絡先
- (v)提案する大規模買付行為の概要
- (vi)本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表する。

②大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記①の(i)から(vi)までの全てが記載された意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報(以下「評価必要情報」という。)を、当社取締役会に書面にて提出するものとする。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりである。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なるが、いずれの場合も当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとする。

- (i)大規模買付者及びそのグループ(共同保有者及び特別関係者を含む。)の概要(名称、事業内容、経歴または 沿革。資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。)
- (ii)大規模買付行為の目的、方法及び内容(大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含む。)
- (iii)大規模買付行為の価格の算定根拠 (算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付 行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含む。)
- (iv) 大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含む。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。)
- (v)当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。)、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産活用政策等
- (vi) 大規模買付行為後に予定する当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し、評価必要情報提供の期限を設定することがある。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとする。

また、上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模 買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付 者に対して、適宜合理的な期限を定めたうえ、追加的な情報提供を求めることがある。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表する。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、その旨を公表するとともに、後記③の取締役会による評価・検討等を開始する場合がある。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、特別委員会に提出するとともに、株主の判断のために必要であると認められる場合には、取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表する。

③当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という。)として設定する。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を受けながら、提供された評価必要情報

を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、 当社取締役会として株主へ代替案を提示することもある。

- (5) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針
 - ①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合がある。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとする。

②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮のうえ、判断することにかる。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の(i)から (vii)のいずれかに該当し、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断し、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記①の場合と同様に対抗措置の発動を決定することができるものとする。

- (i)真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の取得を行っている場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)
- (ii)会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の取得を行っている場合
- (iii)会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用 する予定で株式の取得を行っている場合
- (iv)会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の取得を行っている場合
- (v)大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいう。)等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (vi)大規模買付者の提案する当社株式の買付条件(買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれらに限らない。)が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして不十分または不適切であると判断される場合
- (vii) 大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他のステークホルダーとの関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される場合
- (viii) 大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- ③取締役会の決議及び株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、上記①または②において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は特別委員会の勧告を 最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上 の機関としての決議を行うものとする。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。当社取締役会が具体的対抗措置として、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがある。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認総会」という。)の開催を要請する場合には、株主に本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分に検討する期間(以下「株主検討期間」という。)として最長60日間の期間

を設定し、当該株主検討期間中に当社株主意思確認総会を開催することがある。

当社取締役会において、株主意思確認総会の開催等を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとする。

当該株主意思確認総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主に対し、株主意思確認総会招集通知とともに送付し、適時適切にその旨を開示する。

株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該 株主意思確認総会の決議等に従うものとする。従って、当該株主意思確認総会が対抗措置を発動することを否決す る決議等がなされた場合には、当社取締役会は対抗措置を発動しない。当該株主意思確認総会の終結をもって株主 検討期間は終了することとし、当該株主意思確認総会の結果は、適時適切に開示する。

④大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株 主検討期間の合わせた期間を大規模買付行為待機期間とする。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模 買付行為は実施できないものとする。

従って、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後のみ開始できるものとする。

⑤対抗措置発動の停止等について

上記③において、当社取締役会または株主意思確認総会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止等を行うことがある。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、または、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、特別委員会の勧告を受けたうえで、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当の中止、または新株予約権無償割当後において、行使期間開始日の前日までの間は、会社による新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止等を行うことができるものとする。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行う。

(6) 本プランによる株主に与える影響等

①大規模買付ルールが株主に与える影響等

大規模買付ルールは、株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考える。従って、大規模買付ルールの設定は、株主が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主の利益に資するものであると考えている。

なお、上記(5) において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付 行為に対する当社の対応方針が異なるので、株主においては、大規模買付者の動向に注意する必要がある。

②対抗措置発動時に株主に与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断され、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがある。

しかしながら、当該対抗措置の仕組上、当社株主(大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、及び大規模買付ルールを遵守した場合であっても会社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除く。)が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していない。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行う。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当を実施する場合には、新株予約権の割当期日において株主 名簿に記録されている株主に対して割当を実施する。また、当社取締役会が取得条項に基づき、新株予約権を取得 することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価とし て、株主に新株を交付する。ただし、この場合、当社は、新株予約権の割当を受ける株主に対し、別途自身が大規 模買付者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面の提出を求めることがある。

これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行することとなった際に、法令及び金融商品取引所規

則に基づき別途通知を行う。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の効力発生日の前日までに、新株予約権の割当を中止し、または新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがある。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式等の売買等を行った株主または投資家は、株価の変動により相応の損害を被る可能性がある。

(7) 本プランの有効期限及び廃止

本プランの有効期限は平成25年6月30日までに開催される当社第106回定時株主総会の終結の時までとする。本プランは、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとする。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがある。このように、当社取締役会において本プランについて更新、変更、廃止等の決定を行った場合には、その変更内容等を速やかに開示する。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合等、株主に不利益を与えない場合には、必要に応じて特別委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、または変更する場合がある。

4. 本プランの合理性について

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足している。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっている。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3. (1) 「本プランの目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものである。

本プランは、株主の承認を得て導入されたものであり、株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

また、当社取締役は当社の定款において、その任期は1年と定められている。従って、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じても、本プランに関する株主の意向を反映することが可能となっている。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、独立した第三者である専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされている。

また、その勧告内容の概要については株主に公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

(4) デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではない。

また、当社の取締役任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策(取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策)でもない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項であると考えている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において当社グループが判断 したものである。

(1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしているが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、 換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性がある。 また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負 債の一部について先物為替予約によりヘッジを実施しているが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績 等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借り入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受ける。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借り入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しているが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金を海外及び国内(自社生産を含む)から調達している。アルミニウム地金の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によりヘッジを実施しており、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁している。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としている。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金価格の上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合がある。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っているが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 事故·自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・ 点検等を実施し、定期的に内容の見直しを行っているが、災害発生により損害を被る可能性がある。

当社グループの事業所が比較的多く存在している東海地方に関しては、かねてより大地震発生の可能性が言及されており、当社グループとしても、保険による財務的リスクの移転、製造現場での防災対策等、重点的に対処しているが、これらの対策によって、大地震発生による損害を充分にカバーできるという保証はない。

(6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けている。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めているが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 係争事件等

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件等はないが、広範な事業活動の中で、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではない。

(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対しての債務保証契約等を金融機関等との間で締結している。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しているが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しているが、将来にわたって全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はない。当社グループは、製造物賠償責任請求については保険に加入しているが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

アルミニウム薄板連続鋳造に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	ノベリス・インク	カナダ	包括契約(付属契約を含む) アルミニウム薄板連続鋳造に係る設 備設置及び技術・商標のライセンス	平成14年4月1日から 契約解除等による終了 の日まで

6【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置き、中期経営計画(平成22年度~24年度)においても、前中期経営計画に引き続き、グループの収益力強化を最大の経営課題と位置づけている。特に、アルミ素材関連の基礎技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創造を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高い付加価値商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求する。

現在、当社グループは、商品化事業化戦略プロジェクト室を中心に、従来の組織分野ごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を統合し、組織横断的に市場ニーズに対応する「横串活動」へと展開し、市場競争力のある付加価値の高い製品の開発を進めている。

また、グループ技術センターは、マトリクス組織を導入し、永年培ってきた材料・表面処理・解析設計・接合加工・分析の技術を活かしながら、「横串活動」にも積極的に参画している。さらに、生産・販売に直結した技術・製品開発体制の整備、及び高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実を図ることにより、収益拡大に貢献する新製品・新技術の開発を進めている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は47億98百万円であり、各セグメントにおける研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

当社のアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発等を行っている。当連結会計年度の主な研究開発の内容としては、アルミナ、水酸化アルミニウムについては電子材料向け製品、環境に優しいノンハロゲン難燃材向け製品等、高付加価値製品への展開の強化、また、各種化学品については光塩素化学技術等の応用製品等、市場領域の拡大のため、多角的な視野から研究開発を進めている

地金に関しては、顧客毎の仕様に合わせた開発合金について、自動車メーカーをはじめとしたユーザーのニーズの 多様化に対応するため、グループ技術センターを中心に新規開発を行うとともに、横串活動では、事業部門の枠を超 えた商品開発戦略に積極的に参加し商品化を進めている。また、アルミニウム合金溶湯処理における品質評価技術、 環境対応型溶湯処理装置等の開発も行っている。

当セグメントに係る研究開発費は4億56百万円である。

(板、押出製品)

当社のグループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化に適合するアルミニウム板、押出材の開発及びその量産技術、需要拡大につながる新規応用製品の開発等を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、(独)科学技術振興機構の委託開発として、国内初のアルミニウム道路橋床版を開発した。この製品の特長は、

- ①床版の重量がコンクリート製の5分の1、鋼鉄製の2分の1と軽量であるため、橋桁や橋脚などにかかる負担が 大幅に軽減され、また地震時の慣性力が低減される。
- ②アルミニウム合金製大型形材を、摩擦攪拌接合 (FSW) * によってユニット化することで、従来の溶接と比べ、高い疲労耐久性を実現した。
- ③ユニット化された床版を設置するプレハブ構造のため、小型重機のみでの架設が可能となり、道路占有面積を抑え、早期に施工が完了できる。
- ④耐腐食性が高いため、潮風にさらされる海浜地区への適用が可能である。
- ⑤塗装を必要としないため、維持管理の省力化およびライフサイクルコストの低減が可能である。

現在、道路橋床版にはコンクリートや鉄の材料が使用されているが、橋梁の高齢化に伴い、繰り返し荷重による疲労損傷や腐食などによる老朽化が問題となっており、補修または更新が必要な橋梁が今後急増すると見込まれている。今後、経年変化での実証データを蓄積しつつ、この製品の特長を生かし、老朽化した既設コンクリート床版の架け替え、軽量化ニーズが必要な現場、海浜地区等での採用に向けて広く提案していく。

当セグメントに係る研究開発費は16億30百万円である。

* 摩擦攪拌接合(FSW)

高速で回転しているFSWツールを被接合材に接触させて材料を発熱させて、その摩擦熱とFSWツールによる塑性流動で材料が接合される技術のこと。

(加工製品、関連事業)

当社のグループ技術センターを中心に、電子材料、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、DOWAメタルテック㈱と共同で、パワーモジュール向け回路基板一体型冷却器を開発した。この製品の特長は、

- ①回路基板である金属張りセラミックス基板と、冷却部品であるアルミ製ヒートシンクを一体化させており、回路 基板、放熱部品、冷却部品を半田やグリースで密着させた従来のものと比較して、高い冷却性能を有しており、 効率の良い電力制御ができる。
- ②冷却器の部材に銅と比べ軽量なアルミニウムを用い、かつシンプルな構造にすることにより、従来のものと比較して、部品点数を半減でき、軽量化と大幅なコストダウンが可能となっている。

この製品は、昨今の環境問題への意識の高まりから注目されている新幹線をはじめとした鉄道車輌、ハイブリッド車、電気自動車等のパワーモジュールへの適用が可能であり、今後の需要拡大が見込まれる。また、風力等の新エネルギー発電用および産業用パワーモジュールへの応用も見込まれる。

当セグメントに係る研究開発費は11億84百万円である。

(箔、粉末製品)

東洋アルミニウム㈱を中心に、アルミ箔、粉末製品等に関する各種研究開発を行なっている。

当連結会計年度の主な成果としては、東洋アルミニウム㈱において、ナノ粒子の酸化チタンをアルミ箔表面に固定した、アルミ電解コンデンサ負極用の箔、「トーヤルチタン」を開発、販売した。また、PTP(押して取り出す包装)包材として、「リードマックス」を開発、販売した。従来アルミ箔に直接バーコードを印刷すると、反射してバーコード読み取り機器が認識できないため、アルミ箔に白く着色しその上にバーコードを印刷していたが、この製品はアルミ箔に直接バーコードを印刷しても読み取りを可能にした。内容物の防湿性、耐光性を高めた両面アルミPTP包材「アルプレス」とともに、医薬品や食品等の分野での拡販が見込まれる。

当セグメントに係る研究開発費は15億28百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。 この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。当社グループでは、以 下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えている。

①貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上している。将来、顧客等の財務状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したとの疑義が生じたと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性がある。

②資産の評価

当社グループは、たな卸資産については主として原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しているが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が滅失していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上している。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性がある。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価している。将来において市場価格のある株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められない場合には、評価損を計上する可能性がある。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性がある。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性がある。

③繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能なタックスプランニングに基づき将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を充分に検討し繰延税金資産を計上している。

将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性がある。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の当期純利益を増加させる可能性がある。

④退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するに当たり、数理計算上で設定した基礎率(割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等)は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用している。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来期間にわたって償却されるため、将来において計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼす。当社グループは採用している基礎率は適切であると考えているが、実際の結果との差異が将来の当社グループの退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ661億37百万円減少し、4,148億85百万円となった。これは、平成22年4月1日付で、子会社であった新日軽㈱の全株式を㈱住生活グループに譲渡したことなどによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ777億70百万円減少し、3,101億28百万円となった。これは、同じく新日軽 (㈱の全株式を㈱住生活グループに譲渡したことなどによるものである。有利子負債残高は、前連結会計年度末の2,217億円から309億40百万円減少し、1,907億60百万円となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ116億33百万円増加し、1,047億57百万円となった。これは、当期純利益

の計上による利益剰余金の増加などによるものである。この結果、自己資本比率(期末純資産から少数株主持分を 控除したベース)は、前連結会計年度末の18.5%から5.3ポイント上昇し、23.8%となった。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

①概要

当連結会計年度の売上高は4,294億33百万円(前連結会計年度比 6.8%減、312億48百万円減)、営業利益は247億24百万円(同 222.2%増、170億51百万円増)、経常利益は185億29百万円(同 590.9%増、158億47百万円増)、当期純利益は110億40百万円(同 429.8%増、89億56百万円増)となった。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ、170億51百万円増の247億24百万円となった。これは、主に成長分野を中心に事業基盤の強化を推進したことや、提案型営業と品質向上を武器に販路の拡大に注力したことによるものである。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

③営業外収益・費用

営業外収益は、持分法による投資利益等が減少したことにより、前連結会計年度と比べ、15億44百万円減少し29 億36百万円となった。

営業外費用は、支払利息や過年度退職給付費用等が減少したことにより、前連結会計年度と比べ、3億40百万円減少し91億31百万円となった。

④特別利益·損失

特別利益は、前連結会計年度においては、未払特別退職金戻入益を6億95百万円計上した一方、当連結会計年度においては計上していない。

特別損失は、前連結会計年度においては、新日軽㈱株式の㈱住生活グループへの譲渡決定に伴い、翌連結会計年度に損失の発生が見込まれることとなったため、当該損失の見積額を関係会社株式譲渡損引当金繰入額として44億57百万円、関係会社株式譲渡関連損失として40億56百万円、主として樹脂製サッシの防火設備仕様の製品について国土交通大臣認定の不適切な取得ならびに認定仕様と異なる製品を販売したことに伴う改修費用等を製品不具合対策費用として3億87百万円、早期希望退職の募集に伴う割増退職金見込額を特別退職金として1億91百万円、一部の機械装置及び運搬具等に対して減損損失を99百万円計上した。当連結会計年度においては、投資有価証券評価損として10億46百万円、当社の清水工場におけるアルミナ製品の主原料転換に伴い不要となる固定資産の撤去費として8億38百万円、一部の建物及び構築物、機械装置及び運搬具等に対して減損損失を1億6百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を89百万円計上した。

⑤税金費用等

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度と比べ9億94百万円増加しているのは、主として、前連結会計年度と比較して大幅な増益により、課税所得が増加したことによるものである。

法人税等調整額については、前連結会計年度において、主に新日軽㈱株式に関し、過年度において関係会社株式評価損を単体決算上計上しており、これについては税務上の損金算入時期が未確定であったことから繰延税金資産を計上していなかったが、当該株式の売却を決定したことに伴い、損金算入時期が確定したことから、96億84百万円の法人税等調整額を利益計上した。当連結会計年度においては、主に当連結会計年度における課税所得の発生に伴い、前期に計上した繰延税金資産の取崩を行ったことから、10億42百万円の法人税等調整額を費用計上した。

少数株主利益は、主として子会社である日本フルハーフ(㈱と日軽エムシーアルミ(㈱の少数株主に帰属する利益であり、前連結会計年度は少数株主損失を5億4百万円計上したことに対し、当該会社及びその子会社の業績が回復したことに伴い当連結会計年度は少数株主利益を10億83百万円計上した。

⑥当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の20億84百万円に対して429.8%増の110億40百万円となり、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の3円83銭に対し当連結会計年度は20円29銭となり16円46銭の上昇となった。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に 比べ35億19百万円(7.7%)減少し、421億26百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、91百万円 (0.3%) 増加し、264億79百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の157億92百万円の支出に対し、当連結会計年度は9億64百万円の収入となった。これは、当連結会計年度において、新日軽㈱に対する貸付金の回収による収入があったこと等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フロー支出は、前連結会計年度と比べ、218億46百万円 (246.0%) 増加して307億26百万円の支出となった。これは、前連結会計年度と比べ、長短借入金が304億15百万円減少したこと等によるものである。

②資金需要・調達及び流動性について

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、充分な流動性の維持に留意している。当社グループの資金需要としては、製品製造のための原料及び操業材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動に係る運転資金需要、製造設備の購入及び事業買収等の投資活動に係る長期資金需要がある。

当社グループは、資金調達に当たって資金の安定性強化と資金コストの低減に傾注しつつ、社債の発行や、主力銀行をはじめとする幅広い金融機関からの借り入れによる調達を行なっている。

また、流動性に関して、当社グループは金融情勢の変化等を勘案しながら、現金同等物の残高が適正になるように努めている。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度263億88百万円、当連結会計年度264億79百万円であり、キャッシュ・フローの水準としては比較的安定していると当社グループは考えているが、将来の当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び長期資金を調達するためには、必ずしも充分ではない可能性があると認識している。将来の成長を維持・加速するために必要な資金は、基本的に新商品・新規事業の創出による売上、収益の拡大を通じて営業キャッシュ・フローの増大により確保していく方針である。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ利益最大化の観点に基づき、投資の最適資源配分に努めている。各社の共生、協力関係を基本とし原則として重複投資は行わず、必要に応じて当社が中心となって調整を行っている。当連結会計年度は総額153億63百万円(無形固定資産への投資を含む)の設備投資を行った。

アルミナ・化成品、地金事業においては、主として当社が清水工場内に原料水酸化アルミニウム投入設備を建設、その他の設備の維持補修等に33億74百万円の投資を行った。

板、押出製品事業においては、主として当社が設備の維持補修等を中心に33億58百万円の投資を行った。 加工製品、関連事業においては、主として当社が設備の維持補修等を中心に24億65百万円の投資を行った。

箔、粉末製品事業においては、主として東洋アルミニウム㈱が八尾製造所内にアルミ箔圧延設備を更新、東洋アルミニウム㈱の子会社である肇慶東洋鋁業有限公司が太陽電池用バックシート生産設備の増設及びその他の設備の維持補修等に60億62百万円の投資を行った。

所要資金については、各事業とも主に自己資金及び借入等により充当している。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社(当社)

平成23年3月31日現在

					帳簿価額			ζ\ <u>/</u> ΔΨζ ΕΙ	
事業所 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数(人) (注) 5	摘要
清水工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・化成品、地金	生産設備	4, 966	4, 582	2, 538 (457) [4]	1, 552	13, 638	454	
蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区他)	アルミナ・ 化成品、地金 板、押出製品加 工製品、関連事 業	生産設備、水力発電設備	13, 355	9, 245	1, 873 (1, 868) [50] <4>	1, 078	25, 551	1, 041	(注) 6 (注) 7 賃借料 73百万円
名古屋工場 (愛知県稲沢市)	板、押出製品	生産設備	1, 692	3, 086	3, 215 (94)	384	8, 377	474	
新潟工場 (新潟県新潟市北 区)	板、押出製品加 工製品、関連事 業	生産設備	1, 213	144	2, 980 (169)	34	4, 371	270	(注)6 (注)7 賃借料 130百万円
苫小牧製造所 (北海道苫小牧市)	加工製品、関連事業	生産設備	3, 346	644	8, 219 (1, 235) [130]	93	12, 302	44	
グループ技術 センター (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・化成 品、地金 板、押出製品加 工製品、関連事 業	研究開発関連設備	539	472	116 (129)	294	1, 421	127	
本店、支社及び支 店他 (東京都品川区他)	アルミナ・化成 品、地金板、押 出製品加工製 品、関連事業 全社	その他設備	824	28	4, 338 (236)	769	5, 959	296	(注) 6 賃借料 531百万円

						帳簿価額				
会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	上地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)	摘要
東洋アルミニウム㈱	八尾製造所 (大阪府八尾市)	箔、粉末 製品	生産設備	1, 035	1, 935	7, 455 (72) <1>	669	11, 095	305	(注) 6 賃借料 9百万円
東洋アルミニウム㈱	新庄製造所 (奈良県葛城市)	箔、粉末 製品	生産設備	1, 266	1, 254	1, 767 (44) <5>	195	4, 482	158	(注) 6 賃借料 9百万円
東洋アルミニウム㈱	日野工場 (滋賀県蒲生郡)	箔、粉末 製品	生産設備	1, 339	733	1, 016 (54)	536	3, 623	144	
東洋アルミニウム㈱	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	箔、粉末 製品	生産設備	707	427	2, 232 (82)	82	3, 448	150	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。
 - 2. 金額には消費税等を含んでいない。
 - 3. [] 内は貸与している土地で、内数である(単位:千㎡)。
 - 4. 現在休止中の主要な設備はない。
 - 5. 当該事業所において工場内作業に従事している連結子会社の従業員数を含んでいる。
 - 6. 摘要に記載した賃借料(連結会社との取引を除く)は、主要な土地、建物、機械装置等の年間賃借料であり、土地の賃借面積は〈 〉で外書きしている(単位:千㎡)。
 - 7. 当該事業所において事業を運営している連結子会社が計上した賃借料(連結会社との取引を除く)を含んでいる。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 重要な設備の新設等の計画はない。
- (2) 重要な設備の除却等 重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	1,600,000,000		
計	1, 600, 000, 000		

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	545, 126, 049	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	545, 126, 049	同左	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(平成18年7月21日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数 (個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49, 507, 389	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	406	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月4日~ 平成28年9月16日 (注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使 に際しては、当該新株予約 権に係る本社債を出資する ものとし、当該社債の価額 は、その払込金額と同額と する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	_	_
新株予約権付社債の残高(百万円)	20, 053	20, 052

- (注) 1. 当社が本社債の全部を任意に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前まで、本新株予約権付社債の 所持人の選択による繰上償還(プットオプション)によりその保有される本社債を償還する場合には、本新 株予約権付社債の所持人により新株予約権行使受付代理人兼支払代理人に対して取消不能の償還請求書が預 託されるまでとする。また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時に行使 期間は終了する。
 - 2. 1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - 2)(1) 平成18年8月4日から平成27年7月1日まで(当日を含まない。)の間、本新株予約権付社債権者は、いずれかの四半期(3月31日、6月30日、9月30日又は12月31日に終了する3ヶ月間)の最終取引日(取引日とは、㈱東京証券取引所の営業日で、かつ、その日の終値のある日である。)時点で、かかる四半期の最終取引日に終了する連続した30取引日のうちの20取引日における当社普通株式の終値が、かかる各取引日に有効な転換価額の120%(1円未満切捨て。)を上回っていた場合を除き、本新株予約権を行使することはできない。かかる条件が満たされた場合、本新株予約権付社債権者は本新株予約権を翌四半期の初日から最終日までの間に行使することができる。
 - (2) 平成27年7月1日以降のいずれかの取引日に当社普通株式の終値が、かかる取引日に有効な転換価額の120%(1円未満切捨て。)を上回った場合、本新株予約権付社債権者は、当該日後いつでも本新株予約権を行使することができる。

- (3) 上記(1)及び(2)に定める本新株予約権行使の条件は、以下の期間中は適用されない。
 - ① (a) ㈱日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)及び㈱格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)の当社の長期債務格付がいずれもBB+以下である(格付がなされていない場合は、当該格付機関による格付はBB+以下であるとみなす。)期間、(b)当社の長期債務格付に関しJCR又はR&Iのいずれからも格付がなされていない期間、又は(c)JCR又はR&Iのいずれからも、当社の長期債務格付が停止若しくは撤回されている期間
 - ② 当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った日後の期間
 - ③ 当社が組織再編等を行う場合、組織再編等の効力発生日の30日前から、かかる効力発生日の1暦日前の日までの期間
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はない。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	1,775 (注) 1	545, 126	_	39, 084	851 (注) 1	27, 743
平成22年6月29日	_	545, 126	_	39, 084	△4, 241 (注) 2	23, 502

- (注) 1. 平成19年10月1日付で、株式交換(交換比率1:1)によって、東海アルミ箔㈱を完全子会社化したことによるものである。
 - 2. 平成22年3月末欠損てん補のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振替えたものである。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								出二十二
区分	政府及び 金融 地方公共		金融商品取	その他	外国法人等	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	機関	引業者	の法人	個人以外	個人	その他	ΠI	(1/1)
株主数 (人)	1	63	67	699	186	9	38, 493	39, 518	_
所有株式数 (単元)	9	194, 088	18, 681	53, 822	74, 104	19	198, 820	539, 543	5, 583, 049
所有株式数の 割合(%)	0.00	35. 98	3. 46	9. 98	13. 73	0.00	36. 85	100.00	_

- (注) 1. 当社は、平成23年3月31日現在自己株式を 1,005,590株保有しているが、このうち1,005,000株 (1,005単元) は「個人その他」に、590株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載している。
 - 2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株(9単元)含まれている。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信 託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42, 283	7. 76
日本マスタートラスト信託銀 行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24, 530	4. 50
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20, 001	3. 67
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	15, 000	2. 75
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	14, 910	2. 74
日軽ケイユー会	東京都品川区東品川2丁目2番20号	14, 189	2. 60
滑川軽銅㈱	東京都杉並区宮前5丁目9番13号	12, 495	2. 29
㈱みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11, 263	2. 07
みずほ信託銀行㈱退職給付信 託みずほコーポレート銀行口 再信託受託者資産管理サービ ス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8, 435	1. 55
日本トラスティ・サービス信 託銀行㈱(中央三井アセット 信託銀行再信託分・CMTB エクイティインベストメンツ ㈱信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8, 092	1. 48
計	-	171, 198	31. 41

- (注) 1. 当事業年度末現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。
 - 2. ㈱三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ投信㈱、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱より平成23年1月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成22年12月27日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1, 350	0. 25
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	14, 635	2. 68
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8, 585	1. 57
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券㈱	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2, 932	0. 54

3. 住友信託銀行㈱及びその共同保有者である日興アセットマネジメント㈱より平成23年3月22日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成23年2月15日付で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、当社として当事業年度末現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映していない。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行㈱	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	26, 177	4. 80
日興アセットマネジメント (株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3, 731	0. 68

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式 (その他)	_	_	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,005,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 538, 538, 000	538, 538	_
単元未満株式	普通株式 5,583,049	_	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	545, 126, 049	_	_
総株主の議決権	_	538, 538	_

⁽注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権の数9個)含まれている。

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
当社	東京都品川区東品川 2丁目2番20号	1, 005, 000	_	1, 005, 000	0.18
計	_	1, 005, 000	_	1, 005, 000	0.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はない。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90, 279	13, 223, 959
当期間における取得自己株式	5, 293	853, 752

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (-)	_	_	_	_	
保有自己株式数	1, 005, 590	_	1, 010, 883	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆様への配当を実施することを基本方針としている。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

内部留保資金については、財務体質強化に向けた有利子負債削減の原資とするだけでなく、成長分野における事業 拡大と基盤ビジネス分野における需要創造・収益力拡大に向けた投資などに充当し、企業価値の向上に努めていく。 上記の点をふまえ、当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり2円の期末配当を実施する。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日	1, 088	2
定時株主総会決議	1, 000	_

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第101期 第102期		第104期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	399	363	197	142	189
最低 (円)	267	134	60	71	96

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	163	155	158	182	189	178
最低 (円)	134	133	148	151	163	96

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		石山 喬	昭和19年3月9日	昭和42年4月 当社入社 平成9年2月 同 軽圧本部技術・開発グループリーダー兼同本部技術企画部長 平成9年6月 同 取締役 平成12年6月 同 取締役退任(執行役員に就任) 平成13年4月 同 常務執行役員 平成13年6月 同 取締役 平成15年6月 同 取締役 平成15年6月 同 専務執行役員 平成18年6月 同 副社長執行役員 平成19年6月 同 代表取締役社長(現任)		177
取締役	副社長執行役員	中嶋豪	昭和23年4月30日	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 同 電子材料本部電極箔事業 部長 平成11年6月 同 取締役 平成12年6月 同 取締役退任(執行役員に 成任) 平成15年6月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役(現任) 平成18年6月 同 専務執行役員 平成19年6月 同 軽圧加工事業統括部長 平成20年6月 耐 軽圧加工事業統括部長 平成21年12月 同 代表取締役会長 平成22年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 同 副社長執行役員(現任)		136
取締役	専務執行役員 CSRグルー プ長	藤岡 誠	昭和25年3月27日	平成8年6月 通商産業省(現経済産業省) 大臣官房審議官 平成13年2月 アラブ首長国連邦駐箚特命全権大使 平成15年10月 当社常勤顧問 平成16年6月 同 取締役(現任) 平成16年6月 同 常務執行役員 平成18年5月 同 内部統制推進室長 平成19年6月 同 専務執行役員(現任) 平成23年5月 同 CSRグループ長(現任)	1年	92
取締役	専務執行役員	石原 充	昭和24年2月4日	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 同 執行役員、化成品事業部長 平成17年6月 同 常務執行役員 平成20年6月 同 取締役、専務執行役員 (現任)	1年	47
取締役	専務執行役員	宮内 忠一	昭和23年6月30日	昭和46年4月 当社入社 平成13年10月 同 メタル合金事業部長 平成15年6月 同 執行役員 平成19年6月 同 常務執行役員 平成21年6月 同 取締役(現任) 平成23年6月 同 専務執行役員(現任)	1年	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
	常務執行役員技術・開発グ			昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 同 技術・開発グループグル ープ技術センター材料グルー プマネージャー 平成18年6月 同 執行役員、技術・開発グ		
取締役	取締役 ループ長、製 岡本 一郎 品安全・品質 保証統括部長	岡本 一郎	昭和31年6月12日	ループグループ技術センター 長 平成21年6月 同 取締役、常務執行役員、 技術・開発グループ長、製品 安全・品質保証統括部長(現 任)	1年	24
取締役		井上 厚	昭和23年4月2日	昭和50年1月 当社入社 平成14年8月 同 蒲原押出工場長 平成15年12月 日軽金アクト㈱代表取締役社 長 平成20年6月 当社常務執行役員、軽圧加工 事業統括部長	1年	60
				平成23年3月 日軽金加工開発ホールディン グス㈱代表取締役社長(現 任) 平成23年6月 当社取締役(現任)		
取締役		山本 博	昭和25年5月16日	昭和48年4月 東洋アルミニウム㈱ (平成11 年10月当社と合併) 入社 平成23年6月 同 代表取締役社長 (現任) 平成23年6月 当社取締役 (現任)	1年	9
取締役		上野 晃嗣	昭和27年10月17日	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 松尾工業㈱ (現日軽松尾㈱) 代表取締役社長 平成15年6月 当社執行役員 平成18年6月 同 総合企画部長 平成19年6月 同 常務執行役員 平成23年6月 日本フルハーフ㈱代表取締役 社長 (現任) 平成23年6月 当社取締役 (現任)	1年	40
取締役		飯島 英胤	昭和10年5月5日	平成8年6月 東レ㈱専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役副社長 平成13年6月 同 相談役 平成15年6月 同 特別顧問(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	1年	なし
取締役		酒井 邦弥	昭和19年5月23日	平成8年6月 ㈱第一勧業銀行取締役 平成12年9月 ㈱みずほホールディングス取 締役副社長 平成14年3月 日本中央地所㈱代表取締役社 長 平成17年12月 同社常勤顧問 平成18年3月 ㈱ユウシュウコープ顧問	1年	なし
				平成19年6月 当社取締役 (現任) 平成19年7月 中央不動産㈱特別顧問 平成22年4月 神田外語大学学長 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略壓	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中村 秀樹	昭和24年4月4日	昭和48年2月 日軽アルミ㈱(昭和49年10月 当社と合併)入社 平成11年7月 当社経理部決算担当部長 平成20年6月 同 常勤監査役(現任)	4年	41
常勤監査役		朝日格	昭和26年2月28日	昭和50年4月 当社入社 平成10年11月 同 板事業部営業第二部長 平成18年10月 同 執行役員、板事業部長 平成21年5月 同 大阪支社長、名古屋支社 長 平成23年6月 同 常勤監査役(現任)	4年	35
監査役		藤田譲	昭和16年11月24日	平成 4 年 7 月 朝日生命保険相互会社取締役 役 平成 8 年 4 月 同 代表取締役社長 平成 18 年 6 月 当社監査役 (現任) 平成 20 年 7 月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成 21 年 7 月 同 最高顧問 (現任)	4年	なし
監査役		和食 克雄	昭和13年2月22日	昭和39年7月 公認会計士開業登録 昭和58年6月 青山監査法人 代表社員 昭和58年7月 日本公認会計士協会 理事 平成18年6月 当社監査役(現任)	4年	なし
監査役		結城 康郎	昭和23年9月7日	昭和48年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成15年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成20年6月 当社監査役(現任)	4年	なし
	_			計		687

- (注) 1. 取締役飯島英胤及び酒井邦弥は、会社法第2条15号に定める「社外取締役」である。
 - 2. 監査役藤田讓、和食克雄及び結城康郎は、会社法第2条16号に定める「社外監査役」である。
 - 3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入している。執行役員は17名で内5名は取締役を兼務している。
 - 4. 取締役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会から1年間である。
 - 5. 監査役中村秀樹及び結城康郎の任期は、平成20年6月26日開催の定時株主総会から4年間である。
 - 6. 監査役藤田讓及び和食克雄の任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会から4年間である。
 - 7. 監査役朝日格の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会から4年間である。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済・社会の国際化が進む中で、国際社会に通じる透明、公正な事業活動を行うとともに、国内外にわたる事業環境や社会的要請の変化に的確かつ迅速に対応することにより、株主、取引先、従業員、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーに信頼される経営の構築に努めている。このため、コーポレート・ガバナンスの充実を最も重要な経営課題のひとつと認識している。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社取締役会の下に、代表取締役社長、役付執行役員及び当社取締役を兼務する子会社役員の全員で構成される経営会議を組織し審議している。経営会議は月2回以上開催している。

当社は、代表取締役社長直属の内部監査を担当する監査室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行っている。

当社は、執行役員制度を採用しているため、取締役数は11名(うち2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役)と簡素化が図られており、取締役会の機動的な運営、充実した審議を可能にしている。取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務などを負う。また、取締役・執行役員の使命と責任をより明確にすべく、その任期は1年としている。

また、監査については、当社は監査役制度を採用している。監査役は5名(うち3名は会社法第2条第16号に 定める社外監査役)である。監査役は監査役会を構成し、監査役監査の基準に準拠して監査方針、監査計画等に 従い、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機 関として、取締役の職務執行を監視できる体制としている。

なお、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

当社では、平成18年5月に内部統制システムの基盤整備の推進組織として、経営会議の下に「内部統制推進室」を設け、当社グループにおける内部統制の状況・問題点の把握、基本方針の検討、社内事業ユニット及び関係会社への指導等を行っている。なお、内部統制推進室は、平成23年5月1日付で内部統制を含むCSR(企業の社会的責任)活動を統括するCSRグループとして組織変更された。

また、監査役の職務を補助する組織として、平成18年6月29日付で、「監査役業務室」を設置した。

②内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりである。

(i)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団の取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス(法令、会社規則、企業倫理等の遵守)に則った行動をとるために、グループ経営方針及びグループ・コンプライアンスコード(企業行動憲章)を定め、その推進を図る。

企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンス委員会を設置する とともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス所管部署を配し、実務面での実践を徹底する。 企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、通報者の 保護を徹底した内部通報制度(ホットライン)を設置、運用する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、警察等関係機関とも連携し毅然と対応していく。

(ii)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体(文書及び電磁的記録)を 会社規則に基づき適切に保存及び管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとす る。

(iii)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業集団における様々なリスク(損失の危険)に対して、管理体制、管理手法等を定めた会社規則を定め、リスク管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、災害対策等のリスク管理については、横断的な取り組みを推進する権限と責任を有する統括役員及び主管部署が、規程等を整備し、企業集団の各部門におけるリスク管理状況の把握・評価に努めるとともに、必要に応じて指導する。

(iv)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムにより、組織的な対応を行う。

(a) 経営会議による意思決定

企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、当社取締役会の下に、代表取締役社長、役付執行役員及び当社取締役を兼務する子会社役員の全員で構成される経営会議を組織し審議する。

(b) 中期経営計画、年度予算、業績管理

目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため、当社単独及び連結の目標値を中期経営計画、年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

(c)内部監查体制

当社代表取締役社長直属の内部監査を所管する監査室を置き、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を 指摘し、改善状況のフォローアップを行う。

- (v)当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 企業集団における業務の適正を確保するための体制整備としては、(i)から(iv)に規定するほか、以下 に記載のとおりとする。
 - (a)子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、子会社管理に関する会社規則に基づき、適切な経 党管理を行う
 - (b) 当社の取締役、執行役員又は従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。
- (vi)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社監査役の職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役の指揮命令に服さない専任の使用人を置く。また、監査室、法務部等に所属する使用人も監査役の職務を補助する。

監査役業務室の使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室の組織変更については、 予め監査役会の同意を得ることを要する。

(vii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社監査役に報告すべき事項は以下に記載のとおりとし、報告方法等については、予め監査役会の同意を得ることを要する。

- (a) 会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼす恐れのある事項
- (b) 毎月の経営状況として重要な事項
- (c) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要な事項
- (d) コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
- (e)子会社に関し、(a)から(d)に該当する重要な事項

当社常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。

(viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員及び従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、監査室(6名)が、年間の監査計画に基づき社内各部門及び関係会社に対して行う業務 執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制システムの有効性等に関する内部監査を実施 しており、適切性、有効性を検証し、必要に応じて改善・是正の提言を行っている。

監査役監査については、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施している。なお、常勤監査役中村秀樹は、長年にわたり当社において経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査については、当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を起用している。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。当期において業務執行した会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

・業務を執行した公認会計士の氏名(指定有限責任社員業務執行社員)

 公認会計士
 多田 修

 公認会計士
 狩野 茂行

 公認会計士
 加藤 秀満

会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他17名である。その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム担当者等である。

なお、監査室、監査役及び会計監査人の相互連携については、相互の独立性を維持しつつ、監査対象、監査方法あるいはリスクの状況等に関し意見交換を行い情報の共有に努めるなど、効率的な監査を実施するための連携を取っている。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けている。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

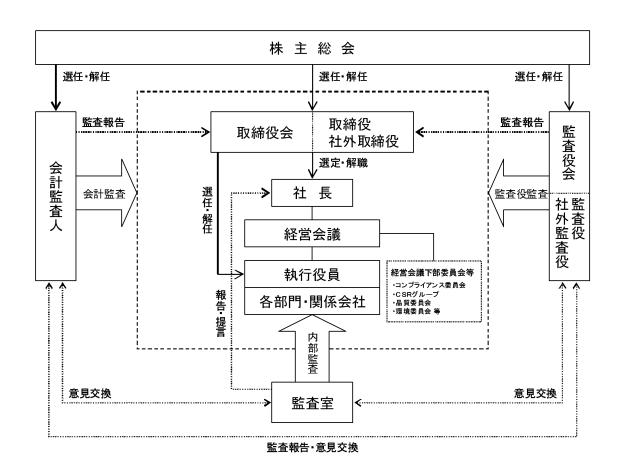
役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	飯島 英胤	飯島氏は、基礎素材の製造業の経営に長年携わっており、幅広い経験と 高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、製造業を営む当 社経営の公正性確保に資すると考えている。
取締役	酒井 邦弥	酒井氏は、金融機関の経営に長年携わっており、幅広い経験と高度な知 見に基づいた経営の監視、監督を受けることは当社経営の公正性確保に資 すると考えている。
監査役	藤田 讓	藤田氏は、生命保険会社の経営に長年携わっており、そうした幅広い経験と高い知見を当社の監査業務に活かしていただくことは、当社の監査体制の充実・強化に極めて有効と考えている。
監査役	和食 克雄	和食氏は、公認会計士としての長い経験を持ち、会計業務に精通した専門家としての立場で当社の監査業務に携わっていただくことは、当社の監査体制の充実・強化に極めて有効と考えている。
監査役	結城 康郎	結城氏は、当社と顧問関係のない完全に独立した立場の弁護士である。 監査体制の充実・強化のためには、会社法等の法律に精通した法律家を社 外監査役として招聘することは、極めて有効と考えている。

各社外役員は、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所及び大阪証券取引 所の定めに基づく独立役員として指定している。

各社外役員は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から取締役会において発言、提言等を行っており、これにより当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化が図られるとともに、当社経営に対する客観的・中立的な監視・監督が行われている。

社外役員による監督・監査と、監査室、監査役及び会計監査人の相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会及び監査役会などにおいて意見交換などをするとともに、必要に応じて各部門と協議等を行っている。また、社外監査役は、会計監査人から監査結果について報告を受けるなどしている。さらに、社外役員は、取締役会において審議もしくは報告がなされている内部統制システムの整備と評価の状況について、発言、提言などを行っている。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係に該当する 事項はない。



2. 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる
役員区分	の総額 (百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	131	131	_	_	_	9
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	_	_	_	2
社外役員	18	18	_	_	_	5

- (注) 当事業年度末における取締役(社外取締役を除く)の在籍人員は8名であるが、上記支給人員には、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役を除く)が含まれており、その支給額は取締役報酬4百万円である。
 - ② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。
 - ③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はない。
 - ④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、 監査役については監査役の協議により決定している。なお、株主総会で定められた報酬限度額は、取締役につい ては月額33百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず)、監査役については月額8百万 円以内である。

3. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めている。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるため、会社法第426条第1項の規定により、 取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役で あった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

7. 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

68銘柄

貸借対照表計上額の合計額 11,777百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) アーレスティ	657, 392	639	取引先との関係の維持・強化のため
アサヒビール (株)	191, 400	335	取引先との関係の維持・強化のため
日本ガイシ (株)	167, 143	318	取引先との関係の維持・強化のため
(株)静岡銀行	282, 000	229	取引先との関係の維持・強化のため
古河機械金属 (株)	1, 816, 730	207	取引先との関係の維持・強化のため
日本特殊陶業 (株)	127, 333	161	取引先との関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グル ープ ホールディングス (株)	36, 297	94	取引先との関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス (株)	27, 500	72	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 東京ドーム	249, 000	66	取引先との関係の維持・強化のため
イハラケミカル工業 (株)	200, 914	56	取引先との関係の維持・強化のため

当事業年度 特定投資株式

机定议员体系				
銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	
(株) アーレスティ	657, 392	462	取引先との関係の維持・強化のため	
アサヒビール(株)	191, 400	264	取引先との関係の維持・強化のため	
日本ガイシ (株)	167, 143	248	取引先との関係の維持・強化のため	
(株) 静岡銀行	282, 000	194	取引先との関係の維持・強化のため	
古河機械金属(株)	1, 816, 730	156	取引先との関係の維持・強化のため	
日本特殊陶業 (株)	127, 333	144	取引先との関係の維持・強化のため	
第一生命保険(株)	906	113	取引先との関係の維持・強化のため	
MS&ADインシュアランス グル ープ ホールディングス (株)	36, 297	68	取引先との関係の維持・強化のため	

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス (株)	27, 500	61	取引先との関係の維持・強化のため
イハラケミカル工業(株)	200, 914	57	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 東京ドーム	249, 000	41	取引先との関係の維持・強化のため
日本ギア工業 (株)	114, 450	39	取引先との関係の維持・強化のため
いすゞ自動車 (株)	110,000	36	取引先との関係の維持・強化のため
相鉄ホールディングス (株)	135, 000	31	取引先との関係の維持・強化のため
澁澤倉庫 (株)	100, 000	27	取引先との関係の維持・強化のため
(株) MARUWA	6, 300	16	取引先との関係の維持・強化のため
(株)清水銀行	3, 906	14	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三菱UF Jフィナンシャル・ グループ	33, 860	13	取引先との関係の維持・強化のため
JFEホールディングス(株)	5, 200	12	取引先との関係の維持・強化のため
石原産業 (株)	100, 900	10	取引先との関係の維持・強化のため
旭精機工業 (株)	53,000	8	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 三井住友フィナンシャルグル ープ	3, 120	8	取引先との関係の維持・強化のため
近畿車輛 (株)	21, 200	7	取引先との関係の維持・強化のため
日本ゼオン (株)	10,000	7	取引先との関係の維持・強化のため
旭テック(株)	251,000	7	取引先との関係の維持・強化のため
(株) 日本製紙グループ本社	4, 152	7	取引先との関係の維持・強化のため
関東電化工業 (株)	10,000	6	取引先との関係の維持・強化のため
富士電機ホールディングス(株) (注)	10,000	2	取引先との関係の維持・強化のため
日産自動車 (株)	1,000	0	取引先との関係の維持・強化のため

⁽注) 富士電機ホールディングス(株)は、平成23年4月1日に富士電機(株)に社名変更している。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	95	1	92	4
連結子会社	100	_	80	_
計	195	1	172	4

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度) 該当事項はない。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、他の会社との共同事業における取引金額精算に関する調査等の業務を委託しているものである。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の導入に関するアドバイザリー業務や、他の会社との共同事業における取引金額精算に関する調査等の業務を委託しているものである。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系とならないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っている。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	*1 45, 843	*1 42,073
受取手形及び売掛金	136, 644	115, 204
商品及び製品	22, 751	22, 455
仕掛品	23, 570	12, 246
原材料及び貯蔵品	17, 220	18, 303
繰延税金資産	4, 159	5, 367
その他	10, 124	7, 681
貸倒引当金	△1, 472	$\triangle 1,373$
流動資産合計	258, 839	221, 956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	140, 116	116, 515
減価償却累計額	△85, 189	△71, 382
建物及び構築物(純額)	*1 54, 927	*1 45, 13
機械装置及び運搬具	253, 077	226, 325
減価償却累計額	$\triangle 212,555$	$\triangle 189,903$
機械装置及び運搬具(純額)	*1 40, 522	*1 36, 42 ²
工具、器具及び備品	36, 530	24, 89
減価償却累計額	△31, 478	△21, 09
工具、器具及び備品(純額)	*1 5,052	×1 3,80
土地	*1 60,720	*1 53, 73
建設仮勘定	4, 391	4, 67
有形固定資産合計	165, 612	143, 76
無形固定資産		,
のれん	1, 354	896
その他	*1 3,793	^{*1} 3, 56
無形固定資產合計	5, 147	4, 450
投資その他の資産		
投資有価証券	*1, *2 28, 075	*1, *2 24 , 00
繰延税金資産	17, 427	15, 22'
その他	9, 320	5, 990
貸倒引当金	△3, 398	△52'
投資その他の資産合計	51, 424	44, 70
固定資産合計	222, 183	192, 929
	·	
資産合計	481, 022	414, 88

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86, 300	67, 268
短期借入金	^{*1} 100, 202	*1 67, 423
1年内返済予定の長期借入金	^{*1} 18, 406	^{*1} 16, 979
未払法人税等	1, 737	2, 550
関係会社株式譲渡損引当金	4, 457	_
その他	*1 38, 082	*1 28, 483
流動負債合計	249, 184	182, 703
固定負債		
社債	22, 621	22, 553
長期借入金	*1 80,014	*1 83, 805
退職給付引当金	26, 770	16, 438
再評価に係る繰延税金負債	522	516
その他	<u>*1</u> 8, 787	^{*1} 4, 113
固定負債合計	138, 714	127, 425
負債合計	387, 898	310, 128
純資産の部		
株主資本		
資本金	39, 085	39, 085
資本剰余金	25, 420	11, 179
利益剰余金	22, 919	48, 200
自己株式	△179	△192
株主資本合計	87, 245	98, 272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,590	980
繰延ヘッジ損益	158	61
土地再評価差額金	**3 145	^{*3} 145
為替換算調整勘定	△386	△723
その他の包括利益累計額合計	1, 507	463
少数株主持分	4, 372	6, 022
純資産合計	93, 124	104, 757
負債純資産合計	481, 022	414, 885
		,

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	460, 681	429, 433
売上原価	*1 378, 796	*1 351, 267
売上総利益	81, 885	78, 166
販売費及び一般管理費	*2, *3 74, 212	*2, *3 53, 442
営業利益	7, 673	24, 724
営業外収益		
受取利息	120	97
受取配当金	205	214
持分法による投資利益	1, 218	290
受取賃貸料	654	719
受取技術料	276	255
その他 -	2, 007	1, 361
営業外収益合計	4, 480	2, 936
営業外費用		
支払利息	3, 593	2, 815
過年度退職給付費用	1, 886	1, 113
為替差損	288	980
その他	3, 704	4, 223
営業外費用合計	9, 471	9, 131
経常利益	2, 682	18, 529
特別利益		
未払特別退職金戻入益	695	
特別利益合計	695	_
特別損失		
投資有価証券評価損	_	1, 046
固定資産撤去費	_	* 4 838
減損損失	* 7 99	106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	89
関係会社株式譲渡損引当金繰入額	^{*5} 4, 457	_
関係会社株式譲渡関連損失	^{**6, **7} 4, 056	_
製品不具合対策費用	*8 387	_
特別退職金	^{*9} 191	
特別損失合計	9, 190	2, 079
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	△5, 813	16, 450
法人税、住民税及び事業税	2, 291	3, 285
法人税等調整額	△9, 684	1, 042
法人税等合計	△7, 393	4, 327
少数株主損益調整前当期純利益		12, 123
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△504	1, 083
当期純利益	2, 084	11, 040
	=, 001	11,010

		(中位・日の口)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	_	12, 123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	_	△618
繰延ヘッジ損益	_	△97
為替換算調整勘定	_	△361
持分法適用会社に対する持分相当額		△126
その他の包括利益合計	_	^{*2} △1, 202
包括利益		*1 10,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	_	9, 996
少数株主に係る包括利益	_	925

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	(単位: 日万円) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	39, 085	39, 085
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	_
当期末残高	39, 085	39, 085
資本剰余金		
前期末残高	25, 420	25, 420
当期変動額		
欠損填補		△14, 241
当期変動額合計	<u> </u>	△14, 241
当期末残高	25, 420	11, 179
利益剰余金		
前期末残高	20, 835	22, 919
当期変動額		
欠損填補	_	14, 241
当期純利益	2, 084	11,040
当期変動額合計	2, 084	25, 281
当期末残高	22, 919	48, 200
自己株式		
前期末残高	△170	△179
当期変動額		
自己株式の取得	△9	△13
当期変動額合計	$\triangle 9$	△13
当期末残高	△179	△192
株主資本合計		
前期末残高	85, 170	87, 245
当期変動額		
欠損填補	_	_
当期純利益	2, 084	11,040
自己株式の取得		△13
当期変動額合計	2,075	11,027
当期末残高	87, 245	98, 272

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	374	1,590
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 216	△610
当期変動額合計	1, 216	△610
当期末残高	1,590	980
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△991	158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 149	△97
当期変動額合計	1, 149	△97
当期末残高	158	61
土地再評価差額金		
前期末残高	145	145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_
当期変動額合計	_	_
当期末残高	145	145
為替換算調整勘定		
前期末残高	△783	△386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	397	△337
当期変動額合計	397	△337
当期末残高	△386	△723
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	$\triangle 1,255$	1,507
当期変動額		,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2, 762	△1, 044
当期変動額合計	2,762	△1,044
当期末残高	1,507	463
少数株主持分	,	
前期末残高	4, 866	4, 372
当期変動額	2,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△494	1,650
当期変動額合計	△494	1,650
当期末残高	4, 372	6, 022
-1/11/AIPI	1,012	0,022

		(中匹:口刀口)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	88, 781	93, 124
当期変動額		
欠損填補	_	_
当期純利益	2, 084	11,040
自己株式の取得	$\triangle 9$	△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2, 268	606
当期変動額合計	4, 343	11,633
当期末残高	93, 124	104, 757

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失(△)	△5, 813	16, 450
減価償却費	20,717	15, 831
投資有価証券評価損益(△は益)	_	1, 046
固定資産撤去費	_	838
減損損失	99	106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	89
関係会社株式譲渡損引当金繰入額	4, 457	_
関係会社株式譲渡関連損失	4, 056	_
製品不具合対策費用	387	_
特別退職金	191	_
未払特別退職金戻入益	△695	_
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△244	538
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△402	399
受取利息及び受取配当金	△325	△311
支払利息	3, 593	2, 815
持分法による投資損益(△は益)	△1, 218	△290
売上債権の増減額(△は増加)	△11, 677	△3, 959
たな卸資産の増減額(△は増加)	11, 361	△4, 622
仕入債務の増減額(△は減少)	7, 474	1, 104
その他	2, 075	1,009
小計	34, 036	31, 043
利息及び配当金の受取額	506	535
利息の支払額	△3, 679	△2, 814
特別退職金の支払額	$\triangle 2,764$	△127
製品不具合に係る支払額	△1, 149	△35
事業再編による支出	△312	
法人税等の支払額	△250	△2, 123
営業活動によるキャッシュ・フロー	26, 388	26, 479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	△61
定期預金の払戻による収入	119	69
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 15,043$	△13, 444
有形固定資産の売却による収入	290	232
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 38$	$\triangle 205$
投資有価証券の売却による収入	346	177
関係会社株式の取得による支出	△797	_
関係会社株式の売却による収入	269	69
貸付けによる支出	△268	△15
貸付金の回収による収入	261	^{*1} 20, 085
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	_	* ² △4, 627
その他	△831	△1,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15, 792	964

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8, 654	$\triangle 32,359$
長期借入れによる収入	31,005	23, 561
長期借入金の返済による支出	$\triangle 24,405$	△21, 072
社債の発行による収入	1, 970	-
社債の償還による支出	△9, 950	_
セール・アンド・リースバックによる収入	2,000	_
配当金の支払額	△16	$\triangle 7$
少数株主への配当金の支払額	△13	△77
その他	△817	△772
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8, 880	△30, 726
現金及び現金同等物に係る換算差額	△74	△236
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,642	△3, 519
現金及び現金同等物の期首残高	44, 003	45, 645
現金及び現金同等物の期末残高	*3 45, 645	*3 42, 126

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 112社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

連結子会社のうち、蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司及び日軽建材工業㈱は新たに子会社として設立したため、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めている。

一方、東海箔加工㈱は当連結会計年度の期首において東海アルミ箔㈱が吸収合併したため、期首より連結の範囲から除外している。また、フルハーフ・コンテナ・サービス㈱は日本フルハーフ㈱が吸収合併したため、㈱日軽テクノキャスト、熊本日軽建材㈱、中国新日軽㈱、富士日軽㈱、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・コラート・カンパニー・リミテッドは清算結了したため、連結の範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金ならびにキャッシュ・フローは連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書ならびに連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているため、それぞれ上記112社に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 エー・エル・ピー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 77社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

連結子会社のうち、日軽(上海)国際貿易有限公司及び日軽金加工開発ホールディングス(㈱は新たに子会社として設立したため、連結の範囲に含めている。

一方、新日軽㈱は当連結会計年度の期首において 当社が同社株式を売却したため、期首より連結の範 囲から除外している。これに伴い、新日軽㈱の子会 社であったエスエヌシーサービス㈱、大阪新日軽 ㈱、神奈川新日軽㈱、関西日軽サッシ㈱、北関東新 日軽㈱、近畿新日軽㈱、京葉新日軽㈱、埼玉新日軽 ㈱、山陽新日軽㈱、四国新日軽㈱、静岡新日軽㈱、 新日軽九州㈱、新日軽建装㈱、新日軽東京センター ㈱、㈱新日軽北陸、新日軽北海道㈱、千葉新日軽 佛、中部新日軽㈱、東海新日軽㈱、東京新日軽㈱、 東北新日軽㈱、長野新日軽㈱、日軽アーバンビルド ㈱、日軽東海建材㈱、北陸新日軽㈱、北海道日軽サ ッシ㈱、新潟新日軽㈱、新潟日軽建材㈱及び西日本 日軽サッシ㈱は、期首より連結の範囲から除外して いる。また、河南箔加工㈱は当連結会計年度の期首 において東洋アルミ興産㈱が吸収合併したため、期 首より連結の範囲から除外している。

また、㈱ホクセイ理研、極和商事㈱及び駿河台企 画㈱は清算結了したため、連結の範囲から除外して いるが、除外までの期間の損益、包括利益、剰余金 ならびにキャッシュ・フローは連結損益計算書、連 結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書なら びに連結キャッシュ・フロー計算書に含まれている ため、それぞれ上記77社に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左

> (連結の範囲から除いた理由) 同左

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 19社

主要な会社名

㈱東邦アーステック

コスモ工業㈱は同社株式を売却したため、持分 法の適用範囲から除外しているが、除外までの期間の損益及び剰余金は連結損益計算書及び連結株 主資本等変動計算書に含まれているため、上記19 社に含めている。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(エー・エル・ピー(㈱他)及び関連会社(苫小牧サイロ(㈱他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の とおりである。

決算日が12月31日の連結子会社

華日軽金 (深圳) 有限公司

日軽 (上海) 汽車配件有限公司

湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司

蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司

肇慶東洋鋁業有限公司

東洋鋁愛科商貿上海有限公司

トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド

タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リ ミテッド

日軽商菱鋁業 (昆山) 有限公司

決算日が2月28日の連結子会社

ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・イ ンコーポレイテッド

ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパ ニー・リミテッド

連結財務諸表の作成に当たり、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、東洋鋁愛科商貿上海有限公司、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド及び日軽商菱鋁業(昆山)有限公司については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。また、華日軽金(深圳)有限公司及び日軽(上海)汽車配件有限公司については、同社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 13社

主要な会社名

㈱東邦アーステック

サイアム・メタル・カンパニー・リミテッド及びYHSインターナショナル・リミテッドは、当連結会計年度の期首において売却したため、期首より持分法の適用範囲から除外している。また、当連結会計年度の期首において当社が新日軽㈱株式を売却したため、その関連会社であった東信日軽㈱、日研工業㈱及び山口日軽住建㈱は、期首より持分法の適用範囲から除外している。

- (2) 同左
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

決算日が12月31日の連結子会社

華日軽金 (深圳) 有限公司

日軽 (上海) 汽車配件有限公司

湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司

蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司

肇慶東洋鋁業有限公司

東洋鋁愛科商貿上海有限公司

トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド

タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リ ミテッド

日軽(上海)国際貿易有限公司

日軽商菱鋁業(昆山)有限公司

決算日が2月28日の連結子会社

ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・イ ンコーポレイテッド

ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパ ニー・リミテッド

連結財務諸表の作成に当たり、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司、肇慶東洋鋁業有限公司、東洋鋁愛科商貿上海有限公司、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、タイ・ニッケイ・トレーディング・カンパニー・リミテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド及び日軽商菱鋁業(昆山)有限公司については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。また、華日軽金(深圳)有限公司、日軽(上海)汽車配件有限公司及び日軽(上海)国際貿易有限公司については、同社の決算日 現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

- ①時価のあるもの
 - …連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定 している。)
- ②時価のないもの
 - …移動平均法に基づく原価法
- (2) デリバティブ
 - …時価法
- (3) たな卸資産
 - …主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)
- 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - …主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 2~60年 機械装置及び運搬具 2~22年

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

満期保有目的の債券

同左

その他有価証券

①時価のあるもの

同左

②時価のないもの

同左

(2) デリバティブ同左

(3) たな卸資産 同左

- 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物

2~60年

機械装置及び運搬具 2~22年

(会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却の方法について、定率法(建物を除く)を適用していた当社の清水工場、蒲原ケミカル工場、名古屋工場、新潟工場容器部門、一部の貸与資産及び一部の国内連結子会社については、当連結会計年度より定額法を適用することに変更している。

この変更は、清水工場における製造工程の大幅な変更を目的とした設備投資を計画・実行していることを契機として、改めて当社の設備特性を検討した結果、使用可能期間に亘り長期安定的に稼動することが見込まれること、また、昨今の経済環境の変化に伴い、設備の使用状況を確認した結果、著しい増販が期待できない中、設備操業度については、大幅な向上が見られない状況にあることを鑑み、有形固定資産の減価償却方法については定額法の方が当該収益に対応した減価償却費の配分をより適切に反映できるものとの考えに至ったことから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施するものである。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,148百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

前連結会計年度

(自 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 平成23年3月31日) 至

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法 を採用している。

- (3) リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係る

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と 同一の方法を採用している。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引 のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以 前のリース取引については、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっている。

- 3) 重要な引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基 づき計上している。

なお、会計基準変更時差異のうち、一括費用処理 した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外 を12年により按分して、過年度退職給付費用として 営業外費用に計上している。

また、数理計算上の差異のうち、一括費用処理し た早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外 を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)に よる定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度 から費用処理することとしている。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左

- (3) リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係る リース資産

同左

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

同左

- 3) 重要な引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

同左

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基 づき計上している。

なお、会計基準変更時差異のうち、一括費用処理 した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外 を12年により按分して、過年度退職給付費用として 営業外費用に計上している。

過去勤務債務は、主として、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)によ る定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期 退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連 結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(主として12年)による定率 法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理することとしている。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。

(3) 関係会社株式譲渡損引当金

新日軽㈱株式の㈱住生活グループへの譲渡決定に 伴い、翌連結会計年度に損失の発生が見込まれるこ ととなったため、当該損失の見積額を関係会社株式 譲渡損引当金として計上している。

- 4) 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理 の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。また、金利スワップの特例処理の要件を 満たすものについては、特例処理を行っている。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ①通貨関連

ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取 引

②金利関連

ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の支払金利

③商品関連

ヘッジ手段…アルミニウム地金先渡取引 ヘッジ対象…アルミニウム地金の販売及び購入 取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及 びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市 場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

4) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左

(3) ヘッジ方針同左

(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、実質的判断により見積り が可能なものはその見積り年数で、その他については 5年間で均等償却している。また、金額が僅少な場合 には発生日を含む連結会計年度において一括償却して 6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期的な投資からなる。 5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっている。 同左 (2) 連結納税制度 (2) 連結納税制度 連結納税制度を適用している。 同左 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評 価法によっている。 6. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、実質的判断により見積りが 可能なものはその見積り年数で、その他については5年 間で均等償却している。また、金額が僅少な場合には発 生日を含む連結会計年度において一括償却している。 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的

な投資からなる。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、建材事業において請負金額10億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経 常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は 軽微である。

また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所 に記載している。 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会 社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽 微である。

2. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益に与える影響はないが、税金等調整前当期純利益は89百万円減少している。

3. 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。

なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことにより、従来の方法によった場合と比較して「土地」961百万円、「退職給付引当金」35百万円、固定負債「その他」376百万円及び「少数株主持分」550百万円がそれぞれ増加している。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計 基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に 基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令 (平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、 「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示して いる。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、平成22年3月9日開催の取締役会において、㈱住生活グループに当社グループが100%保有する新日軽㈱の全株式を譲渡することを決議し、同年4月1日に譲渡した。

1. 株式譲渡の理由

当社は、当社子会社である新日軽㈱の経営を、建材メーカーとして最も経営基盤が安定している㈱住生活グループに託すことにより、新日軽ブランドの維持、従業員の雇用確保等、同社の企業価値向上にも資すると判断した結果、株式譲渡契約を締結した。

2. 株式を譲渡する子会社の概要

名称

新日軽㈱

事業の内容

アルミニウムサッシ、カーテンウォール等の建材 製品の製造、販売及び工事請負

3. 株式の譲渡の相手方の概要

名称

㈱住生活グループ

事業の内容

住生活・都市環境関連事業を営む会社を所有する ことによる当該会社の事業活動の支配、管理

4. 譲渡の時期

平成22年4月1日

- 5. 譲渡する株式数、譲渡金額及び譲渡前後の所有株式数 など
 - (1) 譲渡前の所有株式数(注)65,400,000株(所有割合 100.00%)
 - (2) 譲渡株式数

65,400,000株 (所有割合 100.00%)

(3) 譲渡金額

654,000円 (100株あたり 1円)

(4) 譲渡後の所有株式数

0株 (所有割合 0.00%)

なお、㈱住生活グループは譲渡時点における当社の 新日軽㈱に対する貸付債権200億円を承継する。

(注) 当社グループ内における譲渡前の所有株式数 (所有割合) は、当社が65,172,000株 (99.65%)、当社子会社である日軽産業㈱が228,000株 (0.35%) である

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、

「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	
(平成22年3月31日))

(1) ※1 担保資産及び担保付債務

① このうち、長期借入金(1年内返済予定の長 期借入金含む) 20,273百万円、短期借入金5百 万円の担保として財団抵当に供している資産は 次のとおりである。

建物及び構築物	19,915百万円
機械装置及び運搬具	15, 903
工具、器具及び備品	508
土地	11,808
計	48, 134

② このうち、長期借入金(1年内返済予定の長 期借入金含む) 411百万円、短期借入金1,705百 万円、流動負債「その他」23百万円、固定負債 「その他」866百万円の担保に供している資産 は次のとおりである。

現金及び預金	16百万円
建物及び構築物	831
機械装置及び運搬具	84
土地	1,069
投資有価証券	79
無形固定資産「その他」	41
	2, 120

(2) ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の (2) ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の とおりである。

> 投資有価証券 10,663百万円 (うち共同支配企業に対 する額

2,029)

(3) 偶発債務

① 下記連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債 務保証は以下のとおりである。

> 日本アサハンアルミニウム㈱ 2,064百万円 (21,423千米ドルを含む)

(うち共同保証による実質他社

負担額 516) ニッケイ工業㈱ 350

YHSインターナショナル・リミテ 140 ッド

(48,864千タイバーツを含む)

(うち共同保証による実質他社

負担額 84) 苫小牧サイロ(株) 8 従業員(住宅資金融資) 2

2,564

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

(1) ※1 担保資産及び担保付債務

① このうち、長期借入金(1年内返済予定の長 期借入金含む) 16,464百万円、短期借入金 2,189百万円の担保として財団抵当に供してい る資産は次のとおりである。

建物及び構築物	16,061百万円
機械装置及び運搬具	14, 357
工具、器具及び備品	338
土地	9, 284
計	40. 040

② このうち、長期借入金(1年内返済予定の長 期借入金含む) 156百万円、短期借入金1,757百 万円、流動負債「その他」24百万円、固定負債 「その他」842百万円の担保に供している資産 は次のとおりである。

現金及び預金	11百万円
建物及び構築物	619
土地	962
投資有価証券	79
無形固定資産「その他」	35
計	1, 706

とおりである。

投資有価証券 9,625百万円 (うち共同支配企業に対 する額 2, 314)

(3) 偶発債務

下記連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債 務保証は以下のとおりである。

ニッケイ上業㈱	342百万	万円
日本アサハンアル	ミニウム(株) 35	
(うち共同保証に。	よる実質他社	
負担額	9)	
従業員(住宅資金層	融資) 2	
	379	

前連結会計年度	当連結会計年度	
(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)	
② 連結会社以外の会社の借入債務に対する保証類似行為は以下のとおりである。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
の低下による簿価切下げ戻入額
5,847百万円 (2) ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 荷造発送費 11,924百万円 拾料手当及び賞与 24,186百万円 給料手当及び賞与 15,336百万円 (3) ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,085百万円 (4) ※4 当社の清水工場におけるアルミナ製品の主原料転換に伴い不要となる固定資産の撤去費である。 (4) ※5 新日軽㈱株式の㈱住生活グループへの譲渡決定 443百万円 443百万円 おかま要な費目及び金額は、次のとおりである。 初造発送費 9,965百万円
(2) ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 荷造発送費 11,924百万円
額は、次のとおりである。 荷造発送費 11,924百万円 給料手当及び賞与 24,186百万円 (3) ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開 発費 5,085百万円 (4) ※4 当社の清水工場におけるアルミナ製品の主原料 転換に伴い不要となる固定資産の撤去費である。
荷造発送費 11,924百万円 荷造発送費 9,965百万円 24,186百万円 給料手当及び賞与 15,336百万円 15,336百万円 15,336百万円 24,798百万円 24,798百万円 24,798百万円 24,798百万円 25,085百万円 26,085百万円 26,085百万円 27,085百万円 28費 28,085百万円 28,0850日
総料手当及び賞与 24,186百万円 24,186百万円 30 ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,085百万円 24,798百万円 24,798百万円 24,798百万円 24,798百万円 25,085百万円 26,085百万円 26,08500 26,085
(3) ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,085百万円 発費 5,085百万円 発費 4,798百万円 (4) ※4 当社の清水工場におけるアルミナ製品の主原料 転換に伴い不要となる固定資産の撤去費である。
発費 5,085百万円 発費 4,798百万円 (4) ※4 当社の清水工場におけるアルミナ製品の主原料 転換に伴い不要となる固定資産の撤去費である。 (4) ※5 新日軽㈱株式の㈱住生活グループへの譲渡決定 ————
(4) ※4 当社の清水工場におけるアルミナ製品の主原料 転換に伴い不要となる固定資産の撤去費である。 (4) ※5 新日軽㈱株式の㈱住生活グループへの譲渡決定
転換に伴い不要となる固定資産の撤去費である。 (4) ※5 新日軽㈱株式の㈱住生活グループへの譲渡決定 ――――
(4) ※5 新日軽㈱株式の㈱住生活グループへの譲渡決定
に伴い、翌連結会計年度に損失の発生が見込まれ
ることとなったため、当該損失の見積額を関係会
社株式譲渡損引当金として計上している。
(5) ※6 当連結会計年度において、関係会社株式譲渡関
連損失を特別損失として4,056百万円計上してい
るが、これは新日軽㈱株式を㈱住生活グループへ
譲渡することに関連して発生した費用である。そ
の内訳は、減損損失2,814百万円、特別退職金845
百万円、工場再編損失328百万円などである。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(6) ※7 当社グループは、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す独立した事業部門単位毎に、また賃貸資産についてはその管理事業所単位毎、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。

当連結会計年度において減損損失のうち新日軽 (株式を㈱住生活グループへ譲渡することに関連 して発生したものは、関係会社株式譲渡関連損失 に含めて計上している。なお、関係会社株式譲渡 関連損失に計上した減損損失2,814百万円のう ち、重要なものは以下のとおりである。

場所	用途	種類
千葉県船橋市	遊休資産	土地
栃木県栃木市	工場用地	土地、建物 及び構築物

千葉県船橋市の社宅用地については遊休状態と なったことから、減損の兆候が認められると判断 し、減損損失の認識の判定をしたうえ、減損損失 を1,520百万円計上している。当資産の回収可能 額の算定方法については、正味売却価額を適用 し、正味売却価額の評価に当たっては、不動産鑑 定評価基準に準じた合理的な見積りにより評価し ている。栃木県栃木市の工場用地については事業 環境の変化に伴い、事業を縮小し、余剰となった 建物を賃貸する計画であることから減損の兆候が 認められると判断し、減損損失の認識の判定をし たうえ、減損損失を1,093百万円計上している。 その内訳は、土地741百万円、建物及び構築物352 百万円である。当資産グループの回収可能額の算 定方法については、使用価値により測定してお り、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて 算定している。

- (7) ※8 樹脂製サッシの防火設備仕様の製品に対する、 国土交通大臣認定の不適切な取得ならびに認定仕 様と異なる製品を販売したことに伴う改修費用な どである。
- (8) ※9 早期希望退職の募集に伴う割増退職金見込額である。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益4,846百万円少数株主に係る包括利益△520計4,326

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 1,184百万円 繰延ヘッジ損益 1,150 為替換算調整勘定 63 持分法適用会社に対する持分相当額 349 計 2,746

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	545, 126	_	_	545, 126
合計	545, 126	_	_	545, 126
自己株式				
普通株式 (注)	985	87	_	1, 072
合計	985	87	_	1,072

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加87千株は、単元未満株式の買取りによる増加86千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株である。

2. 配当に関する事項 配当金支払額

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	545, 126	_	_	545, 126
合計	545, 126	_	_	545, 126
自己株式				
普通株式(注)	1,072	90	_	1, 162
合計	1,072	90	_	1, 162

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はない。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1, 088	利益剰余金	2. 00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	ち、20,000百万円	
22年4月1日付で㈱住生活	グループへ譲渡し	
機に対する貸付金の回収に	よる収入である。	
会計年度に株式の譲渡によ	り連結子会社でな	
会社の資産及び負債の主な	:内訳	
(株の全株式を㈱住生活グル	ープに譲渡したこ	
連結子会社でなくなったこ	とに伴う譲渡時の	
負債の内訳並びに新日軽㈱	株式の譲渡価額と	
る収入は次のとおりである	0	
	25,973百万円	
	24, 496	
	△31, 216	
	$\triangle 14,795$	
•	$\triangle 1$	
譲渡損引当金	$\triangle 4,457$	
の譲渡価額	0	
:及び現金同等物	$\triangle 4$, 627	
よる支出	△4, 627	
び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照表に	
ている科目の金額(平成23年	年3月31日現在)と	
勘定	42,073百万円	
ヶ月を超える定期預金	$\triangle 113$	
の他」勘定に含まれる	166	
:同等物の期末残高	42, 126	
-	同等物の期末残高	

(借主側)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

従業員の福利厚生施設(建物及び構築物)である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、板製品部門の製造設備における生産設備(機械装置及び運搬具)等である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

- (3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	
機械装置及 び運搬具	3, 045	1, 524	7	1, 514
工具、器具 及び備品	1, 185	849	_	336
その他の無 形固定資産	426	298	_	128
合計	4, 656	2, 671	7	1, 978

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定している。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内(百万円)1年超1,090合計1,985リース資産減損勘定の残高7

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため「支払利子込み法」により算定している。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容 有形固定資産 同左
- ② リース資産の減価償却の方法 同左
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容 有形固定資産 同左
- ② リース資産の減価償却の方法 同左
- (3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	
機械装置及 び運搬具	1, 657	874	0	783
工具、器具 及び備品	422	314	_	108
その他の無 形固定資産	64	47	_	17
合計	2, 143	1, 235	0	908

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定している。

② 未経過リース料期末残高相当額等

	(百万円)
1年内	466
1年超	456
合計	922
リース資産減損勘定の残高	0

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため「支払利子込み法」により算定している。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
③ 支払リース料、リース資産の減損勘定の取	崩額、減	③ 支払リース料、リース資産の減損勘定	の取崩額、減	
価償却費相当額及び減損損失		価償却費相当額及び減損損失		
(音	万円)		(百万円)	
支払リース料	842	支払リース料	355	
リース資産減損勘定の取崩額	19	リース資産減損勘定の取崩額	7	
減価償却費相当額	842	減価償却費相当額	355	
なお、減価償却費相当額は、リース期間を	耐用年数	なお、減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数		
とし、残存価額を零とする定額法により算定	してい	とし、残存価額を零とする定額法により算定してい		
る。		る。		
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約	不能のも	オペレーティング・リース取引のうち	解約不能のも	
のに係る未経過リース料		のに係る未経過リース料		
(百	万円)		(百万円)	
1年内	10	1年内	9	
1年超	19	1年超	7	
合計	29	合計	16	

(貸主側)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会認	計処理によってい	
る所有権移転外ファイナンス・リース取り	7	
① リース物件の取得価額、減価償却	累計額及び期末残	
高		
		
② 未経過リース料期末残高相当額		
		
③ 受取リース料及び減価償却費		
	(百万円)	
受取リース料	45	
減価償却費	38	

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入 や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っている。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避する ための手段として金利スワップ取引・為替予約取引及びアルミニウム地金の先渡取引を利用しており、投機的 な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当該リスクに関しては、取引 先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理している。また、外貨建ての営業債権については、 為替の変動リスクに晒されているが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしている。投資有 価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であ り、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク(支払期日に支払いを 実行できなくなるリスク)を管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額 自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれない((注) 2. 及び(注) 3. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	45, 843	45, 843	_
(2) 受取手形及び売掛金	136, 644	136, 644	_
(3) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	3, 021	1, 366	$\triangle 1,655$
その他有価証券	6, 284	6, 284	_
(4) 支払手形及び買掛金	(86, 300)	(86, 300)	_
(5) 短期借入金(*2)	(100, 202)	(100, 202)	_
(6) 社債	(22, 621)	(20, 256)	2, 365
(7) 長期借入金 (*2)	(98, 420)	(98, 204)	216
(8) デリバティブ取引	269	269	_

^(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

^{(*2) 1}年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載している。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた 現在価値より算定している。

なお、社債には2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額20,063百万円)が含まれている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記参照。

- (注) 2. 市場価格がない子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額7,642百万円) は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。
- (注) 3. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額11,128百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 1	会銭債権及び満	脚のある有価証券	の油結決質日後の	万僧漫予完婚
(T) 4.		87 V J (V) (a) / E IIIII al E / A	V / 1年 //n r / A - 日 1夕 /	//IBIAR 1/JEAG

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45, 772	_	_	-
受取手形及び売掛金	136, 644	_	_	_
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	13	23	9	3
(2) 社債	_	10	_	_
合計	182, 429	33	9	3

(注) 5. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	_	2, 000	20, 558	_
長期借入金	18, 406	67, 697	12, 317	_
合計	18, 406	69, 697	32, 875	_

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入 や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っている。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避する ための手段として金利スワップ取引・為替予約取引及びアルミニウム地金の先渡取引を利用しており、投機的 な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、当該リスクに関しては、取引 先毎の期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理している。また、外貨建ての営業債権については、 為替の変動リスクに晒されているが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしている。投資有 価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であ り、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期目である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した管理規程に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク (支払期日に支払いを 実行できなくなるリスク) を管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額 自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれない((注) 2. 及び(注) 3. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	42, 073	42,073	_
(2) 受取手形及び売掛金	115, 204	115, 204	_
(3) 投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	3, 070	1, 464	△1,606
その他有価証券	4, 370	4, 370	_
(4) 支払手形及び買掛金	(67, 268)	(67, 268)	_
(5) 短期借入金(*2)	(67, 423)	(67, 423)	_
(6) 社債	(22, 553)	(21, 213)	1, 340
(7) 長期借入金 (*2)	(100, 784)	(101, 519)	△735
(8) デリバティブ取引	101	101	_

^(*1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

^{(*2) 1}年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示している。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載している。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた 現在価値より算定している。

なお、社債には2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額20,054百万円)が含まれている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記参照。

- (注) 2. 市場価格がない子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額6,555百万円) は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。
- (注) 3. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額10,013百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
現金及び預金	41, 991	_	_	_	
受取手形及び売掛金	115, 204	_	_	_	
投資有価証券					
満期保有目的の債券					
(1) 国債・地方債	13	12	9	1	
(2) 社債	10	_	_	_	
合計	157, 218	12	9	1	

(注) 5. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	_	2, 000	20, 553	_
長期借入金	16, 979	74, 566	9, 239	_
合計	16, 979	76, 566	29, 792	_

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるも	株式	5, 281	2, 452	2, 829
の状体が画を超えるも	小計	5, 281	2, 452	2, 829
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない	株式	1,003	1, 140	△137
もの	小計	1,003	1, 140	△137
合計	-	6, 284	3, 592	2, 692

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額11,128百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	346	212	0

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成23年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるも	株式	3, 509	1, 543	1, 966
が収付水価を超えるもの	小計	3, 509	1, 543	1, 966
連結貸借対照表計上額	(1) 株式	861	1, 133	△272
が取得原価を超えない	(2) その他	166	166	1
もの	小計	1, 027	1, 299	△272
合書	t	4, 536	2, 842	1, 694

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10,013百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	_
(2) その他	176	1	_
合計	177	1	_

3. 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 当連結会計年度において、有価証券について1,046百万円(その他有価証券の株式1,046百万円)減損処理を行っ ている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はない。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
医别奶加油 大社	為替予約取引	売掛金	212	_	(注) △3
原則的処理方法	為省了和城別	買掛金	225	_	(注) 6
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1, 165	_	(注)
	河省 丁州以以为	買掛金	153	_	(任)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金 及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	41, 162	37, 851	(注)

(注) 時価の算定方法

ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益	アルミニウム地金先	売掛金	745	_	(注) △59
を認識する方法	渡取引	買掛金	1, 652	_	(注) 325

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
再即的加珊 古法	為替予約取引	売掛金	114	_	(注) 0
原則的処理方法	ल'音 J`飛灯以 ⊅ l	買掛金	550	_	(注) △1
為替予約等の振当処理 為替予約取引	売掛金	919	_	(注)	
	為替予約取引	買掛金	319	_	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金 及び当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1, 550	1, 230	(注) △8
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	40, 159	37, 949	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等によっている。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益			666	_	(注) △25
を認識する方法			1, 989	_	(注) 135

(注) 時価の算定方法

取引先商社から提示された価格等によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けている。

また、当社及び一部の国内連結子会社は適格退職年金制度を設けていたが、平成22年4月1日に確定給付企業年金制度に移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△52, 124	△37, 392
口. 年金資産	20, 033	16, 634
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△32, 091	△20, 758
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	3, 414	1, 112
ホ. 未認識数理計算上の差異	2, 110	3, 667
个. 未認識過去勤務債務	△203	△459
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+へ)	△26,770	△16, 438
チ.前払年金費用	_	_
リ. 退職給付引当金 (トーチ)	△26, 770	△16, 438

前連結会計年度 (平成22年3月31日) 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

(注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	(注) 1 3,042	(注) 1 2,230
口. 利息費用	1, 151	683
ハ. 期待運用収益	△403	△358
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	(注) 2 2,243	1, 113
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	922	614
へ. 過去勤務債務の費用処理額	_	△56
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+へ)	6, 955	4, 226

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(注)	1.	簡便法を	採用し	/ている連綿	告子会社の退	職給付
		費用は.	「イ.	勤務費用」	に計上して	いる。

- 2. 当連結会計年度における退職者に係る会計基準変更時差異を一括費用処理した額357百万円を含んでいる。
- 3. 上記退職給付費用以外に、割増退職金679百万円が発生しており、上記(注) 2 と合わせて特別損失「関係会社株式譲渡関連損失」及び「特別退職金」に計上している。

(注) 1. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
口. 割引率	2.5%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数		主として15年 (主として、その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数によ る定額法により費用処理することとし ている)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として12年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
へ. 会計基準変更時差異の処理年数	12年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)該当事項はない。

前連結会計年度
(平成22年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

り自八	
繰延税金資産	(百万円)
繰越欠損金	28, 537
退職給付引当金	10, 193
減損損失否認額	5, 882
貸倒引当金損金算入限度超過額	3, 347
賞与引当金	2, 255
固定資産除却損否認額	1, 310
その他	10, 548
繰延税金資産小計	62, 072
評価性引当額	$\triangle 38,589$
繰延税金資産合計	23, 483
繰延税金負債	
資本連結に係る評価差額	$\triangle 900$
その他有価証券評価差額金	△1,048
その他	△520
繰延税金負債合計	△2, 468
繰延税金資産の純額	21, 015

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下 の項目に含まれている。

(百万円)

流動資産 - 繰延税金資産 4,159 固定資産 - 繰延税金資産 17,427 固定負債 - その他 △571

- (注)上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」522百万円を、固定負債に計上している。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していない。

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1 3 H/ C	
繰延税金資産	(百万円)
繰越欠損金	21, 495
退職給付引当金	5, 945
賞与引当金	2, 220
貸倒引当金損金算入限度超過額	2, 168
固定資産除却損否認額	1,932
その他	10, 502
繰延税金資産小計	44, 262
評価性引当額	△19, 482
繰延税金資産合計	24, 780
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	△1,844
資本連結に係る評価差額	$\triangle 1,276$
その他有価証券評価差額金	$\triangle 709$
その他	△915
繰延税金負債合計	△4, 744
繰延税金資産の純額	20, 036

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下 の項目に含まれている。

(百万円)

流動資産 - 繰延税金資産5,367固定資産 - 繰延税金資産15,227固定負債 - その他△558

- (注)上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」516百 万円を、固定負債に計上している。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)

法定実効税率 40.7

(調整)

その他

税務上の繰越欠損金の利用 △11.9

交際費等永久に損金に算入されない項目

1. 3 △3. 8

税効果会計適用後の法人税等の負担率

26.3

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略している。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略している。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アルミナ・ 化成品、 地金 (百万円)	板、押出 製品 (百万円)	加工製品、 関連事業 (百万円)	建材製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	88, 141	54, 869	198, 249	119, 422	460, 681	_	460, 681
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	41, 552	18, 424	14, 544	1, 941	76, 461	(76, 461)	
計	129, 693	73, 293	212, 793	121, 363	537, 142	(76, 461)	460, 681
営業費用	126, 268	74, 010	203, 846	122, 742	526, 866	(73, 858)	453, 008
営業利益又は営業損失(△)	3, 425	△717	8, 947	△1, 379	10, 276	(2, 603)	7, 673
Ⅲ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	104, 610	60, 821	211, 683	94, 618	471, 732	9, 290	481,022
減価償却費	4, 744	4, 280	8, 497	3, 105	20, 626	91	20, 717
減損損失	99	_	-	2, 814	2, 913	_	2, 913
資本的支出	4, 287	2, 362	5, 812	1,662	14, 123	74	14, 197

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業区分の方法は、アルミニウムに関する製品の種類・性質・製造形態を考慮して区分している。

(注) 2. 各事業区分の主要製品

(正/ 1: 日子木二万少工文獻田	
事業区分	主要製品
アルミナ・化成品、地金	アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品、アルミニウム地金・合金
板、押出製品	アルミニウム板、アルミニウム押出製品
加工製品、関連事業	電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、箔、粉末製品、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品、運送、情報処理、保険代理
建材製品	ビル用建材、店舗用建材、住宅用建材

- (注) 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,603百万円である。その主なものは親会社の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
- (注) 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は32,969百万円である。その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- (注) 5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、建材事業において請負金額10億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90% を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

		その他	計
I	海外売上高(百万円)	56, 269	56, 269
П	連結売上高(百万円)		460, 681
Ш	連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.2	12. 2

- (注) 1. 本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計は、全て連結売上高の10%未満であるため、「その他」として一括して記載している。
- (注) 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

アルミニウム総合一貫メーカーである当社を中心として、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」及び「箔、粉末製品」の4部門に関係する事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっている。

「アルミナ・化成品、地金」は、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金を販売している。「板、押出製品」は、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を販売している。「加工製品、関連事業」は、輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル及び電子材料等のアルミニウム加工製品などを販売している。「箔、粉末製品」は、箔及び粉末製品を販売している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間 の内部利益及び振替残高は市場実勢価格に基づいている。 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント								
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	建材製品	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売 上 高								
外部顧客への売上高	88, 141	58, 399	106, 060	92, 401	115, 680	460, 681	_	460, 681
セグメント間の内部売上高 又は振替高	41, 552	19, 026	15, 003	602	725	76, 908	△76, 908	_
計	129, 693	77, 425	121, 063	93, 003	116, 405	537, 589	△76, 908	460, 681
セグメント利益又は損失 (△)	3, 425	△362	3, 849	5, 140	△1,776	10, 276	△2, 603	7, 673
セグメント資産	104, 610	65, 208	127, 689	96, 539	76, 623	470, 669	10, 353	481, 022
その他の項目								
減価償却費	4, 744	4, 546	3, 898	4, 637	2,801	20, 626	91	20, 717
のれんの償却額	_	_	_	616	_	616	_	616
減損損失	99	_	_	_	2,814	2, 913	_	2, 913
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4, 287	2, 577	1, 823	3, 992	1, 444	14, 123	74	14, 197

- (注) 1. 調整額は以下のとおりである。
 - (1) セグメント利益の調整額△2,603百万円は全社費用である。その主なものは親会社の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額10,353百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△22,616百万円、各報告 セグメントに配分していない全社資産32,969百万円が含まれている。全社資産は、主に親会社での余資 運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産である。
 - (3) 減価償却費の調整額91百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額74百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額である。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(単位:百万円)

							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		‡	報告セグメント	•			
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	∄	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売 上 高							
外部顧客への売上高	107, 397	69, 458	136, 095	116, 483	429, 433	_	429, 433
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45, 504	19, 873	8, 728	698	74, 803	△74, 803	_
計	152, 901	89, 331	144, 823	117, 181	504, 236	△74, 803	429, 433
セグメント利益	6, 783	4, 604	5, 738	10, 245	27, 370	△2, 646	24, 724
セグメント資産	104, 354	70, 818	121, 057	104, 279	400, 508	14, 377	414, 885
その他の項目							
減価償却費	3, 506	3, 694	3, 812	4, 749	15, 761	70	15, 831
のれんの償却額	_	_	_	442	442	_	442
減損損失	106	_	_	_	106	_	106
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3, 374	3, 358	2, 465	6, 062	15, 259	104	15, 363

- (注) 1. 調整額は以下のとおりである。
 - (1) セグメント利益の調整額△2,646百万円は全社費用である。その主なものは親会社の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額14,377百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△15,828百万円、各報告 セグメントに配分していない全社資産30,205百万円が含まれている。全社資産は、主に親会社での余資 運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産である。
 - (3) 減価償却費の調整額70百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額104百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社 資産の増加額である。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
 - 3. 当連結会計年度において、新日軽㈱を㈱住生活グループに譲渡したことに伴い、「建材製品」の重要性が低下したため、当該セグメントを廃止している。
 - 4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却の方法について、定率法(建物を除く)を適用していた当社の清水工場、 蒲原ケミカル工場、名古屋工場、新潟工場容器部門、一部の貸与資産及び一部の国内連結子会社について は、当連結会計年度より定額法を適用することに変更している。

この変更は、清水工場における製造工程の大幅な変更を目的とした設備投資を計画・実行していることを 契機として、改めて当社の設備特性を検討した結果、使用可能期間に亘り長期安定的に稼動することが見込 まれること、また、昨今の経済環境の変化に伴い、設備の使用状況を確認した結果、著しい増販が期待でき ない中、設備操業度については、大幅な向上が見られない状況にあることを鑑み、有形固定資産の減価償却 方法については定額法の方が当該収益に対応した減価償却費の配分をより適切に反映できるものとの考えに 至ったことから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施するものである。

なお、これにより当連結会計年度のセグメント利益は、「アルミナ・化成品、地金」が779百万円、 「板、押出製品」が339百万円、「加工製品、関連事業」が30百万円増加している。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	その他	合計
349, 321	80, 112	429, 433

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	_	_	_	442	442
当期未償却残高	_	_	_	896	896

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)該当事項はない。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1株当たり純資産額	163円13銭	1株当たり純資産額	181円51銭	
1株当たり当期純利益金額	3円83銭	1株当たり当期純利益金額	20円29銭	
潜在株式調整後		潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額	3円63銭	1株当たり当期純利益金額	_	

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

(4).50		
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2, 084	11, 040
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2, 084	11, 040
普通株式の期中平均株式数 (株)	544, 094, 451	544, 012, 898
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△3	
(うち社債発行差金の償却額(税額相当	(△3)	(-)
額控除後) (百万円))		
普通株式増加数 (株)	28, 570, 714	_
(うち転換社債型新株予約権付社債	(28, 570, 714)	(-)
(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調	2016年9月30日満期ゼロ・クーポ	同左
整後1株当たり当期純利益金額の算定に	ン円建転換制限条項付転換社債型新	
含めなかった潜在株式の概要	株予約権付社債(券面総額20,000百	
	万円)ならびに新株予約権1種類	
	(新株予約権の数4,000個)	
	なお、これらの概要は、「第4	
	提出会社の状況 1. 株式等の状況	
	(2)新株予約権等の状況」に記載	
	のとおりである。	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的 早期に配当可能額を確保し配当を実現するため、次 のとおり、資本準備金の額を減少するとともに、剰余 金の処分を行うことにより、欠損を解消するものであ る。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものである。減少する資本準備金の額は次のとおりである。

資本準備金27, 743, 163, 414円のうち4, 241, 009, 304 円

なお、上記振替後のその他資本剰余金の額は 14,241,009,304円となる。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記振替後のその他資本剰余金の額の全額及び固定資産圧縮積立金の額の全額を減少させて繰越利益剰余金の額を増加させ、同額分の欠損を解消するものである。減少する剰余金の項目及び額、並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりである。

(1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金

14, 241, 009, 304円

固定資産圧縮積立金

25, 791, 739円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金

14, 266, 801, 043円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日

平成22年5月14日

(2) 株主総会決議日

平成22年6月29日

(3) 効力発生日

平成22年6月29日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
* 1	2016年満期ゼロ・クー ポン円建転換制限条項 付転換社債型新株予約 権付社債	平成18年7月21日	20, 063	20, 054	_	無	平成28年 9 月30日
* 2	第1回無担保社債	平成21年9月30日	2,000	2,000	1.03	無	平成26年9月30日
* 3	産業開発歳入債	平成19年6月1日	558 [6,000千米ドル]	499 [6,000千米ドル]	1.50	無	平成29年6月1日
	合計	_	22, 621 [6, 000千米ドル]	22, 553 [6, 000千米ドル]		-	_

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

銘柄	2016年満期ゼロ・クーポン円建転換制 限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格 (円)	406
発行価額の総額 (百万円)	20, 100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	_
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年8月4日~平成28年9月16日

なお、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

また、本社債を繰上償還する場合には、当該償還日に先立つ5銀行営業日前までとする。

- 2. 産業開発歳入債はアメリカ合衆国において発行したものであり、外貨建ての金額は前期末残高欄及び当期末 残高欄の[]内に記載している。
- 3. *1:当社

*2:東洋アルミニウム(株)

*3:トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
_	_	_	2, 000	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100, 202	67, 423	0. 94	_
1年以内返済予定の長期借入金	18, 406	16, 979	1. 82	_
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	80, 014	83, 805	1.72	平成24年4月27日~ 平成30年9月25日
その他有利子負債				
営業保証金	3, 779	204	1. 51	_
1年以内返済予定のリース債務	611	206	_	_
	423	449	2. 34	_
リース債務(1年以内返済予定のものを除	554	296	_	平成26年3月31日~ 平成30年8月4日
<.)	2, 407	1, 984	4. 16	平成24年5月31日~ 平成41年1月31日
合計	7, 774	3, 139	_	_

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載していない。
 - 3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債の支払予定額の連結決算 日後1年超5年内の金額は、以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,074	20, 999	19, 028	13, 465
その他有利子負債	566	558	313	67

- 4. その他有利子負債は、連結貸借対照表では流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれている。
- 5. その他有利子負債「営業保証金」は、債権保全目的による得意先からの預り金であり、特に返済期限は定められていない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年6月30日	至平成22年9月30日	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日
売上高(百万円)	105, 522	108, 410	109, 253	106, 248
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	4, 316	3, 785	6, 721	1,628
四半期純利益金額 (百万円)	2, 190	2, 018	4, 470	2, 362
1株当たり四半期純利益金 額(円)	4. 03	3. 71	8. 22	4. 34

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	13, 681	13, 651	
受取手形	^{*2} 4, 121	^{**2} 4, 643	
売掛金	*2 39, 391	^{*2} 38, 768	
商品及び製品	9, 699	9, 384	
仕掛品	4, 313	4, 013	
原材料及び貯蔵品	3, 603	3, 869	
前渡金	1, 322	1, 246	
前払費用	212	178	
繰延税金資産	763	1, 29	
関係会社短期貸付金	35, 353	3, 98	
未収入金	*2 8,856	^{*2} 9, 710	
その他	346	16	
貸倒引当金	△85	△53	
流動資産合計	121, 579	90, 85	
固定資産			
有形固定資産			
建物	39, 054	40, 33	
減価償却累計額	△23, 441	△24, 22	
建物(純額)	^{*1} 15, 612	*1 16, 10	
構築物	28, 694	28, 74	
減価償却累計額	△17, 602	$\triangle 17,93$	
構築物(純額)	*1 11,091	*1 10, 81	
機械及び装置	121,672	123, 91	
減価償却累計額	△102, 528	$\triangle 105,75$	
機械及び装置(純額)	*1 19, 144	^{*1} 18, 15	
車両運搬具	1, 452	1, 49	
減価償却累計額	△1, 344	△1, 38	
車両運搬具(純額)	107	10	
工具、器具及び備品	7, 627	7, 88	
減価償却累計額	$\triangle 6,445$	$\triangle 6,76$	
工具、器具及び備品(純額)	*1 1,182	*1 1, 12	
土地		*1 24, 01	
建設仮勘定	*1 23, 961 3, 149	24, 01	
	74, 250		
有形固定資産合計	14, 250	72, 44	
無形固定資産	100	100	
質型権 鉱業権	132	13.	
	11	1	
その他	670	698	
	138	125	
無形固定資産合計	952	967	

	V NV /	(単位:白力円)
	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13, 269	11,814
関係会社株式	48,050	47, 073
長期貸付金	1,000	1,000
従業員に対する長期貸付金	10	10
関係会社長期貸付金	9, 893	19, 206
破産更生債権等	112	102
長期前払費用	93	320
繰延税金資産	14, 123	12, 170
その他	1,556	1, 619
投資損失引当金	$\triangle 2,240$	△1, 360
貸倒引当金	△4,777	△3, 918
投資その他の資産合計	81, 092	88, 040
固定資産合計	156, 295	161, 454
資産合計	277, 875	252, 309
負債の部		
流動負債		
支払手形	^{*2} 1, 160	^{*2} 942
買掛金	**2 19, 071	^{*2} 17, 852
短期借入金	69, 590	39, 570
1年内返済予定の長期借入金	*1 14, 485	^{*1} 11, 978
リース債務	^{*1} 541	* 1 200
未払金	*2 6,887	^{*2} 5, 410
未払費用	4, 396	*2 4, 620
未払法人税等	166	63
預り金	*2 3,355	^{*2} 4, 060
その他	3, 330	*2 3, 157
流動負債合計	122, 986	87, 857
固定負債		
社債	20, 063	20, 053
長期借入金	*1 65, 334	^{*1} 70, 856
リース債務	^{*1} 1,138	^{*1} 1,006
退職給付引当金	4, 475	4, 601
その他	631	* 2 481
固定負債合計	91, 643	96, 998
負債合計	214, 630	184, 856
	-	

		(中国・日の口)
	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	39, 084	39, 084
資本剰余金		
資本準備金	27, 743	23, 502
その他資本剰余金	10,000	_
資本剰余金合計	37, 743	23, 502
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	25	_
繰越利益剰余金	△14, 266	4, 630
利益剰余金合計	$\triangle 14,241$	4, 630
自己株式	△160	△173
株主資本合計	62, 426	67, 043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	661	345
繰延ヘッジ損益		64
評価・換算差額等合計	818	410
純資産合計	63, 244	67, 453
負債純資産合計	277, 875	252, 309

(単位:百万円)

		(単位:白力円
	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
売上高	^{*1} 124, 835	^{*1} 147, 603
売上原価		
製品期首たな卸高	10, 546	9, 340
当期製品製造原価	*2 74, 735	*2 78, 082
当期製品仕入高	<u>*1</u> 39, 072	^{*1} 53, 192
合計	124, 354	140, 614
他勘定振替高	1, 764	1,666
製品期末たな卸高	**3 9, 340	*3 8,890
製品売上原価	113, 249	130, 057
売上総利益	11, 585	17, 546
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	3, 511	3, 930
販売手数料	164	189
広告宣伝費	147	165
役員報酬	189	185
給料及び手当	1, 473	1, 439
賞与	557	551
福利厚生費	413	41.
退職給付費用	85	418
減価償却費	308	310
租税公課	286	224
研究開発費	** ² 2,547	^{*2} 2, 459
賃借料	675	604
その他	1,620	1, 686
販売費及び一般管理費合計	11, 981	12, 578
営業利益又は営業損失(△)	△395	4, 967
営業外収益		
受取利息	*1 542	493
受取配当金	*1 4,024	*1 2, 50 ²
受取賃貸料	^{*1} 1,831	*1 1,788
受取技術料	*1 886	*1 78
その他	^{*1} 755	426
営業外収益合計	8, 041	5, 997
営業外費用		
支払利息	2, 179	2, 014
過年度退職給付費用	847	670
賃貸費用	900	909
その他	1, 563	1,710
営業外費用合計	5, 491	5, 304
経常利益	2, 154	5, 659

		(中匹・日の11)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
投資損失引当金戻入額	_	320
特別利益合計	_	320
特別損失		
投資有価証券評価損	_	1,043
固定資産撤去費	_	^{*4} 837
関係会社株式評価損	10, 636	507
減損損失	_	105
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	57
関係会社株式譲渡関連損失	*5 1, 395	_
投資損失引当金繰入額	1, 180	_
特別損失合計	13, 212	2, 550
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△11,057	3, 429
法人税、住民税及び事業税	△1, 190	△2, 898
法人税等調整額	△11, 236	1, 697
法人税等合計	△12, 426	△1, 201
当期純利益	1, 368	4,630

【製造原価明細書】

			前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
I	材料費			46, 297	61. 7		50, 628	63. 9
П	労務費			9, 151	12. 2		9, 304	11. 7
Ш	経費							
	減価償却費		6, 889			5, 139		
	外注加工費		4, 117			4, 531		
	その他		8, 545	19, 553	26. 1	9, 638	19, 309	24. 4
	当期総製造費用			75, 002	100. 0		79, 242	100.0
	期首仕掛品たな卸高	※ 1		4, 616			4, 062	
	合計			79, 618			83, 304	
	他勘定振替高	※ 2		819			1, 460	
	期末仕掛品たな卸高	※ 1		4, 062			3, 762	
	当期製品製造原価			74, 735			78, 082	

(脚注)

内容	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ※1仕掛品たな卸高	期首及び期末仕掛品たな卸高には各々劣化 資産を含めていない。	期首及び期末仕掛品たな卸高には各々劣化 資産を含めていない。
	(期首 250百万円、期末 250百万円)	(期首 250百万円、期末 250百万円)
※2他勘定振替高	主なものは、社外への用役給付高、社宅等厚生施設等の利用料控除高、固定資産への	同左
	振替高等である。	
2. 原価計算の方法	アルミニウム一次製品(アルミナ・化成品・アルミニウム地金・アルミニウム合金	同左
	部門)	
	等級別及び組別工程別総合原価計算	
	アルミニウム二次製品(板部門) 組別総合原価計算	
	アルミニウム三次製品(その他加工製品部	
	門) 	
	なお、原価差額は期末において商品及び	
	製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品、売上原価に配賦している。	

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	39, 084	39, 084
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	39, 084	39, 084
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	27, 743	27,743
当期変動額		
準備金から剰余金への振替		△4, 241
当期変動額合計		△4, 241
当期末残高	27,743	23, 502
その他資本剰余金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	_	4, 241
欠損填補		△14, 241
当期変動額合計	_	\triangle 10, 000
当期末残高	10,000	_
資本剰余金合計		
前期末残高	37, 743	37, 743
当期変動額		
準備金から剰余金への振替		_
欠損填補		△14, 241
当期変動額合計		△14, 241
当期末残高	37, 743	23, 502
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	27	25
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△2	△25
当期変動額合計	△2	$\triangle 25$
当期末残高	25	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	△15, 637	△14, 266
当期変動額		
欠損填補	_	14, 241
固定資産圧縮積立金の取崩	2	25
当期純利益	1, 368	4,630
当期変動額合計	1, 370	18, 897
当期末残高	△14, 266	4, 630

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	$\triangle 15,609$	△14, 241
当期変動額		
欠損填補	_	14, 241
固定資産圧縮積立金の取崩	_	_
当期純利益	1, 368	4, 630
当期変動額合計	1, 368	18, 871
当期末残高	△14, 241	4,630
自己株式		
前期末残高	△152	△160
当期変動額		
自己株式の取得	△8	△13
当期変動額合計	△8	△13
当期末残高	△160	△173
株主資本合計		
前期末残高	61,066	62, 426
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	_	_
欠損填補	_	_
固定資産圧縮積立金の取崩	_	_
当期純利益	1, 368	4, 630
自己株式の取得	△8	△13
当期変動額合計	1, 359	4, 617
当期末残高	62, 426	67, 043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	204	661
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	457	△316
当期変動額合計	457	△316
当期末残高	661	345
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△998	156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 155	△92
当期変動額合計	1, 155	△92
当期末残高	156	64
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△793	818
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1, 612	△408
当期変動額合計	1, 612	△408
当期末残高	818	410

(単位:百万円)

			(単位・日ガロ)
	年度 = 4 月 1 日 = 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	60, 272		63, 244
当期変動額			
準備金から剰余金への振替	_		_
欠損填補	_		_
固定資産圧縮積立金の取崩	_		_
当期純利益	1,368		4,630
自己株式の取得	△8		△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,612		△408
当期変動額合計	2, 972		4, 208
当期末残高	63, 244		67, 453

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
 - …償却原価法 (定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
 - …移動平均法に基づく原価法
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの
 - …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)
 - ②時価のないもの
 - …移動平均法に基づく原価法
- 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

- …時価法
- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、清水工場、蒲原ケミカル工場、名古屋工場、新潟工場容器部門及び一部の貸与資産については、定率法(建物を除く)を適用している。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固 定資産(少額減価償却資産)については、3年間で 均等償却する方法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物3~50年構築物3~60年機械及び装置3~22年

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 同左
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの

同左

②時価のないもの

同左

 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左

- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

た領伝 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固 定資産(少額減価償却資産)については、3年間で

また、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物3~50年構築物3~60年機械及び装置3~22年

均等償却する方法を採用している。

(会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却の方法について、定率 法(建物を除く)を適用していた清水工場、蒲原ケミカ ル工場、名古屋工場、新潟工場容器部門、一部の貸与資 産については、当事業年度より定額法を適用することに 変更している。

この変更は、清水工場における製造工程の大幅な変更を目的とした設備投資を計画・実行していることを契機として、改めて設備特性を検討した結果、使用可能期間に亘り長期安定的に稼動することが見込まれること、また、昨今の経済環境の変化に伴い、設備の使用状況を確認した結果、著しい増販が期待できない中、設備操業度については、大幅な向上が見られない状況にあることを鑑み、有形固定資産の減価償却方法については定額法の方が当該収益に対応した減価償却費の配分をより適切に反映できるものとの考えに至ったことから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施するものである。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,030百万円増加している。

前事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法 を採用している。

- (3) リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース 資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同 一の方法を採用している。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によっている。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に対する損失に備えるため、当 該会社の財政状態等を勘案して計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上している。

なお、会計基準変更時差異のうち、一括費用処理 した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外 を12年により按分して、「過年度退職給付費用」と して営業外費用に計上している。

また、数理計算上の差異のうち、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の 一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20 年7月31日)を適用している。

なお、これによる当事業年度の営業損失、経常利益 及び税引前当期純損失に与える影響はない。 当事業年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左

- (3) リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース 資産

同左

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

同左

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 同左
 - (2) 投資損失引当金 同左
 - (3) 退職給付引当金同左

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし、振当処理 の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っている。また、金利スワップの特例処理の要件を 満たすものについては、特例処理を行っている。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ①通貨関連

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

②金利関連

ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の支払金利

③商品関連

ヘッジ手段…アルミニウム地金先渡取引 ヘッジ対象…アルミニウム地金の販売及び購入取 引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

- 7. その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっている。
 - (2) 連結納税制度

連結納税制度を適用している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

(3) ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジ有効性評価の方法

同左

- 7. その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理の方法 同左
 - (2) 連結納税制度 同左

【会計処理方法の変更】

【五时是是为伍心友关】	
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益に与える影響はないが、税引前当期純利益は57百万円減少している。(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、平成22年3月9日開催の取締役会において、㈱住生活グループに当社グループが100%保有する新日軽㈱の全株式を譲渡することを決議し、同年4月1日に譲渡した。なお、株式譲渡の理由等については、「第5 経理の状況1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報」に記載している。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度			業年度	
(平成22年3月31日) 1. ※1 有形固定資産		(平成23年3月31日) 1.※1 有形固定資産		
1. ※1 有形固定資産 ① このうち、長期借入金(1:	年内近済予定の長	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	月借入金(1年内返済予定の長	
期借入金を含む) 14,425百			11,931百万円の担保として	
として財団抵当に供している			いる資産は次のとおりであ	
である。	貝座はバッともり	カロスコに <i>入</i> し、 る。	マ る見圧はパッとも ア (6)	
(3).50	(百万円)	.20	(百万円)	
建物	4, 987	建物	4, 742	
構築物	9, 522	構築物	9, 280	
機械及び装置	14, 069	機械及び装置	13, 620	
工具、器具及び備品	377	工具、器具及び値		
土地	5, 193	土地	5, 193	
	-		-	
計	34, 151	計	33, 176	
(注) 一部子会社の工場財団 ている長期借入金が含ま				
が組成している工場財団				
が組成している工場別回 万円である。	√ノ海1回(よ14, / U1 日			
② このうち、流動負債「リー	-ス債務 22百万	 ② このうち、流重	カ負債「リース債務」24百万	
円、固定負債「リース債務」			「一ス債務」842百万円の担保	
に供している資産は次のとま	3りである。		をは次のとおりである。	
	(百万円)		(百万円)	
土地	345	土地	345	
	345		345	
※2 関係会社に対する資産及び負	債	※2 関係会社に対する	5資産及び負債	
区分掲記されたもの以外で		区分掲記された	こもの以外で各科目に含まれて	
いる関係会社に対するものは	は次のとおりであ	いる関係会社に対	けするものは次のとおりであ	
る。		る。		
受取手形及び売掛金	20,800百万円	受取手形及び売	E掛金 18,068百万円	
未収入金	5,018百万円	未収入金	6,420百万円	
支払手形及び買掛金	5,578百万円	支払手形及び買	[掛金 5,714百万円	
未払金	4,305百万円	預り金	3,975百万円	
預り金	3,264百万円	上記以外の負債	3 ,709百万円	
2. 偶発債務		2. 偶発債務		
(1) 下記会社の借入債務に対する債務	5保証は次のとおり		二対する債務保証は次のとおり	
である。		である。		
	(百万円)		(百万円)	
日本アサハンアルミニウム㈱	2,063	日軽エムシーアルミ	(株) 9,700	
(21, 423千米)	ベルを含む)	(うち共同保証によ	る実質他	
(うち共同保証による実質他		社負担額	4, 365)	
社負担額	515)	その他 2社	376	
その他 2社	358	(うち共同保証によ	る実質他	
計	2, 422	社負担額	8)	
		= 	10,076	
(2) 下記会社の借入債務に対する保証	E類似行為は次のと			
おりである。				
	(百万円)			
株住軽日軽エンジニアリング	540			
計	540			

前事業年度 (平成22年 3 月31日)			当事業年度 (平成23年 3 月31日)
3. 貸出コミットメント契約		3. 貸出	コミットメント契約	
一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締		一音	『の関係会社との間で貸出コミ	、ットメント契約を締
結しており、貸出未実行残高等は次 <i>の</i>)とおりである。	結して	[おり、貸出未実行残高等は次	く のとおりである。
	(百万円)			(百万円)
貸出コミットメントの総額	73, 565		貸出コミットメントの総額	37,620
貸出実行残高	45, 246		貸出実行残高	21, 839
差引額	28, 318	•	差引額	15, 780

	(損益計算書関係)				
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年 (自 平成22年 至 平成23年:	4月1日
※ 1	関係会社との取引に係るものが次	のとおり含まれて	※ 1	関係会社との取引に係る。	ものが次のとおり含まれて
l	いる。		1	いる。	
	売上高	50,771百万円		売上高	51,682百万円
	当期製品仕入高	18,968百万円		当期製品仕入高	22,677百万円
	受取配当金	3,895百万円		受取配当金	2,351百万円
	受取賃貸料	1,396百万円		受取賃貸料	1,251百万円
	上記以外の営業外収益	1,350百万円		受取技術料	665百万円
※ 2	研究開発費の総額		※ 2	研究開発費の総額	
	一般管理費及び当期製造費用に含	まれる研究開発		一般管理費及び当期製造	費用に含まれる研究開発
	費			費	
		2,756百万円			2,619百万円
※ 3	製品期末たな卸高は収益性の低下	に伴う簿価切下後	※ 3	製品期末たな卸高は収益性	生の低下に伴う簿価切下後
0	の金額であり、次のたな卸資産評価	損戻入額が売上原	(の金額であり、次のたな卸資	資産評価損が売上原価に含
ſi	缶に含まれている。		,	まれている。	
		3,064百万円			13百万円
			※ 4	固定資産撤去費	
				当社の清水工場におけるこ	アルミナ製品の主原料転換
				に伴い不要となる固定資産	産の撤去費である。
※ 5	関係会社株式譲渡関連損失				
当事業年度において、関係会社株式譲渡関連損失を					
特別損失として1,395百万円計上しているが、これ					
は新日軽㈱株式を㈱住生活グループへ譲渡すること					
に関連して発生した損失である。その内訳は、当社					
	の新日軽㈱に対する貸付金の債権				
円、過去に当社から新日軽㈱に転籍した従業員に対					

する会計基準変更時差異の一括費用処理額344百万

円などである。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	828	86	_	915
合計	828	86	_	915

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加86千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	915	90	_	1, 005
合計	915	90	_	1, 005

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

従業員の福利厚生施設 (建物)である。

② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりである。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、板製品部門における製造設備(機械及び装置)及び構内電話交換機等のインフラ関係設備(工具、器具及び備品)である。

② リース資産の減価償却の方法 重要な合計方針「4 国党資産の減

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

- (3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	162	70	92
車両運搬具	39	30	9
工具、器具及 び備品	163	92	71
ソフトウエア	25	18	6
合計	391	211	179

② 未経過リース料期末残高相当額

(百万円)

1年内651年超119合計185

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(百万円)

支払リース料89減価償却費相当額80支払利息相当額7

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっている。 当事業年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容 有形固定資産 同左
- ② リース資産の減価償却の方法 同左
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容 有形固定資産 同左
- ② リース資産の減価償却の方法 同左
- (3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	94	47	47
車両運搬具	23	20	3
工具、器具及 び備品	146	97	48
ソフトウエア	13	11	2
合計	277	176	100

② 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 43

 1年超
 61

 合計
 105

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(百万円)

支払リース料78減価償却費相当額69支払利息相当額5

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当	額との同左
差額を利息相当額とし、各期への配分方法に	ついて
は、利息法によっている。	
2. オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不同	能のも
のに係る未経過リース料	
(百万	7円)
1年内	0
1年超	_
合計	0
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はない。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	110	579	469
合計	110	579	469

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	44, 468
関連会社株式	3, 471

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
関連会社株式	110	488	377	
合計	110	488	377	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	
子会社株式	43, 653	
関連会社株式	3, 309	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	な原因別の
内訳		内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
関係会社株式	19, 963	繰越欠損金	18, 228
繰越欠損金	2,620	退職給付引当金	1,872
貸倒引当金損金算入限度超過額	1, 940	貸倒引当金損金算入限度超過額	1, 597
退職給付引当金	1,821	投資有価証券	1, 201
固定資産除却損否認額	1, 100	関係会社株式	1,093
その他	5, 075	固定資産除却損否認額	1,082
繰延税金資産小計	32, 521	その他	3, 947
評価性引当額	\triangle 17, 015	繰延税金資産小計	29, 023
繰延税金資産合計	15, 506	評価性引当額	$\triangle 15,250$
繰延税金負債		繰延税金資産合計	13, 773
その他有価証券評価差額金	$\triangle 442$	繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△107	その他有価証券評価差額金	$\triangle 233$
その他	△68	繰延ヘッジ損益	$\triangle 44$
繰延税金負債合計	△618	その他	$\triangle 33$
繰延税金資産の純額	14, 887	繰延税金負債合計	△310
		繰延税金資産の純額	13, 462
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担率
との差異の原因となった主な項目別の	内訳	との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税引前当期純損失が計上されている	ため、記載してい		(%)
ない。		法定実効税率	40.7
		(調整)	
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24. 4
		繰延税金資産にかかる評価性引当額の増減	△51.5
		その他	0.2
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△35. 0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はない。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 共通支配下の取引等

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称

日軽金アクト㈱、日軽形材㈱、理研軽金属工業㈱、日軽建材工業㈱、㈱エヌティーシー、日軽新潟㈱、日軽蒲 京㈱

(2) 結合当事企業の事業の内容

アルミニウム押出製品・アルミニウム加工製品等の製造・販売、建材製品の製造・販売、アルミニウムサッシ その他の建材製品の製造・販売

(3) 企業結合日

平成23年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

共同株式移転方式による中間持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

日軽金加工開発ホールディングス㈱

(6) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおけるアルミニウムの押出・押出加工事業は、結合当事企業を中核子会社として運営されている。当社グループでは、当該事業分野において、競争力向上に向けた一段の体質強化の必要性を認識し、各社横断的な連携を進めてきた。しかしながら、先行きに不透明感が強い事業環境の中で、結合当事企業7社のそれぞれの強みを活かしつつ、一層の競争力強化を図るためには、結合当事企業の事業を統括する中間持株会社を設置し、各社の経営資源を一括管理することで、押出・押出加工事業に関する意思決定の迅速化と経営資源の効率的配分を行い、より統括的な事業運営を行うことが当社グループとして最適であると判断した。

2. 実施した会計処理の概要

当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成20年12月26日)及び「企業結合 会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づ き、共通支配下の取引として財務諸表上の会計処理を行っている。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	116円21銭	1株当たり純資産額	123円97銭
1株当たり当期純利益金額	2円51銭	1株当たり当期純利益金額	8円51銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	2円38銭	1株当たり当期純利益金額	_

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在 しないため記載していない。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1, 368	4, 630
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1, 368	4, 630
普通株式の期中平均株式数(株)	544, 250, 674	544, 169, 359
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	$\triangle 2$	_
(うち社債発行差金の償却額(税額相当	(△2)	(-)
額控除後) (百万円))	(\(\triangle 2\)	(-)
普通株式増加数 (株)	28, 570, 714	-
(うち転換社債型新株予約権付社債	(28, 570, 714)	(-)
(株))	(20, 310, 114)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調	2016年9月30日満期ゼロ・クーポ	同左
整後1株当たり当期純利益の算定に含め	ン円建転換制限条項付転換社債型新	
なかった潜在株式の概要	株予約権付社債(券面総額20,000百	
	万円)ならびに新株予約権1種類	
	(新株予約権の数4,000個)	
	なお、これらの概要は、「第4	
	提出会社の状況 1. 株式等の状況	
	(2)新株予約権等の状況」に記載	
	のとおりである。	

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分) 当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 重要な後発事象」に記載している。	

④【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		日本アマゾンアルミニウム㈱	9, 108, 450	4, 555
		日本アサハンアルミニウム㈱	14, 997, 750	1, 874
		(㈱みずほフィナンシャルグループ (優 先株式)	2, 000, 000	968
		日本蓄電器工業㈱	46, 500	774
		㈱アーレスティ	657, 392	462
投資有価証	その他有	アート金属工業㈱	1, 531, 250	455
券	価証券	北海道曹達㈱	2, 161, 050	335
		MTH・プリファード・キャピタル 1・ケイマン・リミテッド(優先出資 証券)	300	300
		アサヒビール㈱	191, 400	264
		日本ガイシ㈱	167, 143	248
		その他58銘柄	4, 586, 483	1, 537
		小計	35, 447, 718	11,777
		計	35, 447, 718	11,777

【債券】

	銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証	満期保有 目的の債	地方債2銘柄	34	34
券	券	小計	34	34
		計	34	34

【その他】

	種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証	その他有	出資証券3銘柄	_	2
券	価証券	小計	_	2
		計	_	2

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 (注)1	39, 054	1, 552	275 (27)	40, 331	24, 228	988	16, 103
構築物 (注) 1	28, 694	303	250 (1)	28, 747	17, 934	476	10,812
機械及び装置 (注) 1 、(注) 2	121, 672	3, 065	824 (66)	123, 912	105, 753	3, 933	18, 159
車両運搬具 (注) 1	1, 452	65	20 (8)	1, 496	1, 387	55	109
工具、器具及び備品 (注) 1	7, 627	529	272 (1)	7, 884	6, 764	523	1, 120
土地	23, 961	51	0	24, 012	_	_	24, 012
建設仮勘定 (注)3	3, 149	4, 545	5, 567	2, 128	_	_	2, 128
有形固定資産計	225, 612	10, 113	7, 210 (105)	228, 515	156, 068	5, 977	72, 446
無形固定資産							
借地権 (注)4	_	_	_	132	_	_	132
鉱業権 (注)4	_	_	_	11	_	_	11
ソフトウエア (注)4	_	_	_	1,551	852	266	698
その他 (注)4	_	_	_	293	168	1	125
無形固定資産計	_	_	-	1, 988	1,021	267	967
長期前払費用	126	668	447	347	27	4	320
繰延資産							
	_	_	_	_	_	_	-
繰延資産計	_	_	_	-	_	_	_

- (注) 1. 「当期減少額」欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額である。
 - 2. 機械及び装置の当期増加額は、アルミナ・化成品部門、地金部門、板製品部門の製造設備の取得、改造によるもの等である。
 - 3. 建設仮勘定の当期増加額は、アルミナ・化成品部門、地金部門、板製品部門の製造設備の取得、改造によるもの等である。
 - 4. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	4, 862	58	926	23	3, 971
投資損失引当金(注) 2	2, 240	40	560	360	1, 360

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として一般債権及び貸倒懸念債権等特定の債権について、 回収可能性が高まったことによる戻入額である。
 - 2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象会社の財政状態が回復したことによる取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

内訳	金額(百万円)	
現金	57	
預金		
定期預金	6,000	
当座預金	7, 420	
普通預金	173	
計	13, 651	

② 受取手形

相手先	金額(百万円)	
三和金属 (株)	950	
中島アルミ (株)	407	
久野産業 (株)	170	
筒中金属産業 (株)	137	
ニッカル商工(株)	126	
その他	2, 850	
計	4, 643	

受取手形の決済期日別内訳

期日	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	490	1, 857	1, 093	450	744	7	4, 643

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
日軽金アクト(株)	4, 790
日本蓄電器工業 (株)	2, 344
日軽エムシーアルミ (株)	1, 840
日軽産業 (株)	1, 756
東海東洋アルミ販売(株)	1, 420
その他	26, 616
計	38, 768

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間a/b
(A)	(注) (B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A+B)}}$	a 期首、期末平均売掛金残高 b 1ヶ月平均発生高
39, 391	154, 894	155, 518	38, 768	80	3.0 ヶ月

⁽注) 「当期発生高」には、消費税等が含まれている。

④ 棚卸資産

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
アルミニウム地金・合金	2, 891	_	1, 005	3, 897
板製品等アルミニウム二次製品	2, 667	1,810	4	4, 482
アルミニウムその他加工製品	205	275	_	480
アルミナ・水酸化アルミ・弗化アル ミ	2, 296	_	26	2, 322
その他	1, 324	1, 927	2, 831	6, 084
計	9, 384	4, 013	3, 869	17, 266

⑤ 関係会社株式

②	<u> </u>	金額(百万円)	
	東洋アルミニウム (株)	19, 619	
	日軽金加工開発ホールディングス(株)	7, 282	
	日軽産業(株)	3, 310	
	ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リ ミテッド	2, 434	
	日軽エムシーアルミ (株)	2, 299	
	日本フルハーフ (株)	2, 275	
	日軽松尾(株)	1, 299	
	日本電極 (株)	1, 190	
子会社株式	日軽パネルシステム (株)	926	
	日軽物流 (株)	667	
	タイ・ニッケイ・トレーディング・カン パニー・リミテッド	575	
	日軽情報システム(株)	435	
	(株) エヌ・エル・エム・エカル	352	
	近畿研磨材工業(株)	285	
	アルミニウム線材(株)	252	
	その他13社	447	
	計	43, 653	
	荒川水力電気 (株)	750	
	ジャパン・アルノルテ・インベストメン ト(株)	705	
関連会社株式	日軽熱交(株)	600	
	(株) 住軽日軽エンジニアリング	475	
	その他11社	889	
	計	3, 420	
	合計	47, 073	

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)	
日軽金加工開発ホールディングス (株)	14, 000	
ホクセイ日軽 (株)	3, 730	
日軽パネルシステム (株)	1, 200	
日軽建材工業 (株)	276	
計	19, 206	

⑦ 繰延税金資産

繰延税金資産は、13,462百万円であり、その内容については「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1)財務諸表 税 効果会計関係」に記載している。

⑧ 支払手形(設備関係支払手形含む)

相手先	金額 (百万円)	
(株) 千代田組	152	
日榮藥品興業 (株)	98	
山村築炉工業 (株)	60	
カネセイ産業(株)	60	
ソーゴテクノ (株)	55	
その他	515	
計	942	

支払手形(設備関係支払手形含む)期日別内訳

期日	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	_	387	266	_	287	_	942

⑨ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
伊藤忠商事 (株)	1,828
みずほ信託銀行 (株)	1, 399
日軽金アクト(株)	1,310
アルミニウム線材(株)	1,097
住友商事 (株)	1,090
その他	11, 126
計	17, 852

⑩ 短期借入金

借入先	金額(百万円)	借入先	金額(百万円)
(株) みずほコーポレート銀行	13, 760	中央三井信託銀行(株)	2, 260
(株) 三菱東京UF J 銀行	4, 370	農林中央金庫	1, 590
(株)三井住友銀行	3, 090	(株)山梨中央銀行	1, 170
(株) 静岡銀行	2, 940	(株)第四銀行	1, 030
三菱UFJ信託銀行(株)	2, 620	その他	4, 120
住友信託銀行(株)	2, 620	計	39, 570

⑪ 社債

銘柄 発行年月日 (ラ		金額(百万円) (うち1年内償還予定額)	償還期限
2016年9月30日満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	平成18年7月21日	20,053 (-)	平成28年 9 月30日
計	_	20,053 (-)	_

⑫ 長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち一年内返済長期借入金)		借入先	金額(百万円) (うち一年内返済長期借入金)	
(株) みずほコーポレー ト銀行	17, 373	(2, 897)	(株)三井住友銀行	5, 094	(603)
(株)日本政策投資銀行	17, 369	(1, 503)	第一生命保険 (株)	3, 220	(556)
中央三井信託銀行 (株)	7, 601	(976)	朝日生命保険(相)	2, 611	(317)
(株) 三菱東京UFJ銀 行	6, 769	(1, 948)	(株)北陸銀行	2, 155	(143)
住友信託銀行 (株)	6, 420	(695)	その他	7, 814	(1, 550)
三菱UF J 信託銀行 (株)	6, 407	(788)	計	82, 834	(11, 978)

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1 単元の株式数	1,000株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱ 本店	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱	
取次所		
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nikkeikin.co.jp/koukoku.html	
株主に対する特典	なし	

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第103期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

(5) 訂正発行登録書

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書及び確認書

(第104期 第1四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月6日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成22年8月6日関東財務局長に提出。

(8) 四半期報告書及び確認書

(第104期 第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月9日関東財務局長に提出。

(9) 訂正発行登録書

平成22年11月9日関東財務局長に提出。

(10) 四半期報告書及び確認書

(第104期 第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月4日関東財務局長に提出。

(11) 訂正発行登録書

平成23年2月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年6月29日

日本軽金属株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 多田修

指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤秀満

業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成22年3月9日開催の取締役会において、株式会社住生活グループに新日軽株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同年4月1日に譲渡した。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本軽金属株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年6月29日

日本軽金属株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 多田修

指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤秀満

業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本軽金属株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本軽金属株式会社取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 多田修

指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤秀満

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成22年3月9日開催の取締役会において、株式会社住生活グループに新日軽株式会社の全株式を譲渡することを決議し、同年4月1日に譲渡した。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第103回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日本軽金属株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 業務執行社員

多田修

指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行

業務執行社員

加藤秀満 指定有限責任社員 公認会計士

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられ ている日本軽金属株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すな わち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任 は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監 査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎とし て行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての 財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと 判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金 属株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提 出会社)が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 日本軽金属株式会社

【英訳名】 Nippon Light Metal Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石山 喬

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はない。

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川2丁目2番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長石山 喬は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理 的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に は防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、 評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社55社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はない。

5【特記事項】

該当事項はない。